

市民とつくる新しい自治のカタチ

=

地域主義への挑戦

大西
一史

MANIFESTO 2018

熊本の未来を創る政策集

目次

I. 私	の決意	1
1.	はじめに		
2.	十（10）の決意		
II. 具	体的取組	5
1.	暮らしに安心と潤いのある社会の実現		
2.	人権が尊重される豊かで暮らしやすい社会の実現		
3.	暮らしに活力と勢いのある社会の実現		
4.	市の組織		
5.	市職員への信頼と期待		
6.	市の財政		
7.	庁舎の建替えについて		

I. 私の決意

1. はじめに

世界情勢は、自由貿易主義と保護主義という古くて新しい衝突を介して政治的＝経済的混乱期に入っています。そして、それに伴って再び社会排外主義、民族主義が台頭してきています。ひょっとすると、昨今流行の「多様性」という言葉は、「混乱」という言葉とコインの裏表の関係にあるのかもしれませんが。

ひるがえって、私達の郷土を見てみると、平成28年4月の大地震によって、私達の生活は根本から覆されてしまい、風景すら変わってしまいました。本市にも甚大な被害をもたらしたこの大地震は、震度7クラスがわずか28時間の間に2度も発生し、その後の余震も4千回を超えたのです。

私は、発災直後の避難勧告や物資の供給など様々な場面で市長としての決断を迫られました。そこで痛感したことは、市職員の大部分も被災者であるなか、行政だけによる支援にも限界があるということでした。と同時に、自然発生的に、自主的に地域の中で協力し合う市民の姿に感動し、今まで観念の中から抜け切れなかった「地域主義」を、具体的な形で教えられました。

あれから約2年半、私は、現状は復旧と復興が複雑に絡み合った状態であると認識しています。そしてこの絡み合いを一つひとつ解きほぐし、一つひとつの問題を皆さんとともに解決することこそ私の任務であると考え、「地域主義による新しい自治のカタチ」(市民の力×地域の力×行政の力＝)を確立し、被災者への支援を最優先に、防災、減災そして備えある「誰もが憧れる上質な生活都市くまもと」を実現する決意です。

: 無限大

2. 十(10)の決意

- 決意一 いまだに被災者のままでいる市民の生活再建を最優先で支援します。
- 決意二 あらゆる災害に対する避難環境を見直し、災害で一人の命も失わない安全、安心そして備えのある生活環境を整備します。
- 決意三 各区役所の災害時対策を強化し、各区の状況に応じた地域との協力体制及び本庁との共有体制、即ち「地域主義」を具体化します。
- 決意四 将来を見据えてあらゆる人に分かりやすく利便性の高い交通体系を実現します。
- 決意五 農水産業関連施設の早期復旧と復興に全力をあげて取り組み、合わせて中山間地域の振興に努めます。
- 決意六 中小企業、小規模事業所の復興を急ぎ、桜町再開発やJR熊本駅前再開発、中心市街地のグランドデザイン等を基に、商工業の発展、熊本の経済発展を促進します。
- 決意七 復興の象徴としての熊本城完全復旧が日一日と市民が実感できるよう全力を挙げて取り組み、歴史・文化の拠点として、さらに観光・まちづくりの拠点として整備します。
- 決意八 「超高齢化社会(人生百年時代)」の課題を、ジェロントロジーなどの知見を活用して克服し、地域主義に基づく日本一の健康コミュニティ都市「健康で暮らしやすい生活都市くまもと」を実現します。

ジェロントロジー (Gerontology): 高齢化社会の課題を解決することを目的とする分野を横断した学問。老年学。加齢学

決意九 教育・人権・文化を市行政の重要政策と位置づけ、教育都市、人権都市、文化都市、即ち「上質な都市くまもと」を実現します。

決意十 これらの決意を実現するため、今までの行政のあり方を根本から見直し、市役所改革を断行し、「誰もが憧れる上質な生活都市くまもと」を実現します。

II. 具体的取組

1. 暮らしに安心と潤いのある社会の実現

(1) 子育て

001. 質の高い保育を実現するため、保育を質・量の両面から支える保育士について、公立保育園と民間保育士養成機関の連携のもと、公立保育園を人材育成や養成の場として活用し、例えば本市独自の奨学金制度を導入するなど、質の高い人材の確保を図ります。【任期中着手】
002. さらなる保育ニーズ拡大が見込まれる中、各区で積極的なマッチングを行うなど、引き続き実質的な「待機児童ゼロ」を継続します。【継続拡充】
003. 子どもたちが健全に安心して保育を受けられるようにするため、市から保育所等へのチェック体制を強化し、子どもを安心して預けられる保育環境を確保します。【任期中実現】
004. 既存の子育て支援センターの充実・強化等により自宅で子育てをする保護者を含めて、誰もが集まり、相談できる場をつくります。【任期中実現】

(2) 教育

005. 基礎学力を徹底するため、主に復習を中心とし、また市独自の学力テストと連動した課外授業を実施します。【任期中実現】
006. 専門家とも連携して、特別支援教育、いじめ、不登校、引きこもり対策を強化します。【任期中実現】

- 007. 英語教育やICT教育など、時代の要請に対応した教育内容を充実するとともに、学校教育全体を通じて、子どもの主体性を重視した活動を推進します。【任期中実現】
- 008. 必由館高校、千原台高校、総合ビジネス専門学校について、独自性と専門性を高め、質の高い教育を実現するよう、抜本的な改革を行います。【任期中実現】
- 009. 未来の熊本市の中核を担う人材の育成・確保のため返還不要の市独自の奨学金制度を設けます。【任期中実現】
- 010. 教員の働き方改革と、質の高い人材の確保・育成を進めます。また、体罰や暴言などの不適切な指導の防止を徹底します。【任期中実現】

ICT（アイ・シー・ティ）：
Information and
Communication
Technology
「情報通信技術」の略

立地適正化計画：都市全体の観点から、居住機能や商業・医療等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープラン

（３）まちづくり

- 011. 各区、各地域の実情に応じた「まちづくり」を強力的に推進するため、人事配置を含め市役所組織体制を柔軟に見直します。【任期中実現】
- 012. 自治会や地域のまちづくりを担う人材の育成・確保のため、例えば、青年会議所や法人会などの団体や企業などとの連携を図ります。【任期中実現】
- 013. 立地適正化計画に基づき、企業進出や住居の確保がしやすくなるように、様々な規制を見直し多核連携都市づくりをより具体的に進めます。【任期中着手】

多核連携都市：高次な都市機能が集積する中心市街地を市域及び都市圏全体の拠点とし、周辺では郊外部も含めた広域的な地域生活圏の核となる地域拠点に、商業・医療等の日常生活サービス機能を維持・確保することで、地域拠点・生活拠点を核とした複数の地域生活圏の形成を図り、それら中心市街地と地域拠点を利便性の高い公共交通で結ぶとともに、中心市街地や地域拠点及び利便性の高い公共交通沿線に一定の人口密度が維持された、持続可能で誰もが移動しやすく暮らしやすいまち。

（４）防災、防犯

- 014. 災害に強いまちづくりのために、地震、水害等の基礎研究への補助金を検討します。【任期中実現】

- 015. 各区に区民参加型の防災会議（仮称）を設置し地域の防災力を向上します。【任期中実現】
- 016. 子どもや女性が犯罪の標的になるのを防止するため、街路灯・防犯灯の整備や小中学校などへの防犯カメラの設置を更に推進します。【任期中実現】
- 017. 警察や防犯協会、交通安全協会等と連携して、校区や行政区を越えた防犯体制・情報提供体制を強化し、得た情報は各種団体に配信し、不審者やストーカーによる犯罪を未然に防ぐ体制を整えます。【任期中実現】
- 018. 大阪北部地震の教訓を活かし、通学路、公共施設内の危険なブロック塀の撤去を行います。また、私有地については必要な働きかけを行うとともに撤去を支援します。【任期中実現】

（５）交通安全

- 019. 通学路の危険箇所対策、交通標識の見やすさ向上、スクールゾーンや一方通行などの安全対策を充実するため、区役所を中心に、関係部局、公安委員会・交通管理者との協議の場をつくれます。【任期中実現】
- 020. 自動車の安全性を高める技術（自動運転など）の開発等について、関係機関との協力を進めます。【任期中着手】
- 021. 高齢者ドライバーの安全対策（運転免許証の自主返納促進など）について、公安委員会とともに取り組みます。【任期中着手】

(6) 環境

- 022. 東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨等で重要性が再確認された「廃棄物処理」機能について、社会的インフラと位置づけ、関係事業者に対し、災害時を含めた機能維持に必要な支援を行いゴミのない美しい街を目指します。【任期中実現】
- 023. 資源ごみの持ち去り行為に対して、条例に基づく対策を強化します。【任期中実現】
- 024. プラスチックの代替品の使用促進やマイクロプラスチックの除去に向けた研究、また、ビニール等の化学合成物の完全リサイクルを行うことで、プラスチック製品等による海洋等の汚染対策に取り組みます。特に江津湖については重点的に取り組みます。【任期中着手】
- 025. 家庭や事業所での節水対策を強力に推進します。また、県や地下水流域市町村と連携して、水源涵養対策に取り組みます。【任期中実現】
- 026. 熊本市民の水を賄う水源の様子をリアルタイムで観察できるモニターを、熊本駅、中心市街地、動植物園などに設置し、「水の都くまもと」をアピールするとともに節水などの啓発に役立てます。【任期中実現】
- 027. 国連の SDGs の理念に沿った取り組みを推進します。【任期中着手】

インフラ：
産業や社会生活の基盤となる施設。道路・鉄道・港湾・ダムなど産業基盤の社会資本、および学校・病院・公園・社会福祉施設等の生活関連の社会資本など。

SDGs (エス・ディー・ジーズ)：
Sustainable Development Goals
「持続可能な開発目標」の略。
2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。

(7) 文化

- 028. 市の文化行政を抜本的に見直し、市政の中核として位置付け「上質な文化都市くまもと」を目指します。そのため、文化行政の推進に必要な庁内の組織体制を整えます。【任期中実現】

029. 熊本城ホールを核として、市民会館や県立劇場等の文化施設と連携を図り、九州の文化の発信地としての役割を果たします。【任期中着手】
030. 熊本地震の教訓を踏まえ、地域の貴重な文化財を守るための取り組みを支援します【任期中着手】
031. 千葉城地区について歴史的価値と活用を踏まえた基本構想を策定するとともに、熊本城の復旧過程で得られた調査研究成果等の情報発信拠点を整備します。【任期中着手】
032. 公設公民館を「地域アクティブセンター（仮称）」に衣替えし、利用の自由度を高めるとともに、スポンサー制度を導入し新しい文化の創造拠点として活用します。地域の伝統行事の保護・育成の拠点機能や、子育て支援機能も担うようにします。【任期中実現】

例：

- ・文化財レスキュー
- ・市指定木の状況確認

（８）公園の整備

033. 地域の身近な公園の使い方について、それぞれの地域の意見を伺い、禁止事項の緩和や時間による切り替えなど、柔軟な対応を行います。【任期中実現】
034. 公園のベンチとして、ふるさと納税などの寄付を活用した「ふれあいベンチ」の設置を進めます。【任期中実現】
035. 江津湖周辺、雁回山、託麻三山、金峰山、立田山などに歩いて楽しめる遊歩道等の整備を行います。【任期中実現】
036. パーク PFI（公募設置管理）制度を活用し、公園へのカフェ・レストラン、商業施設などの導入を進め快適で楽しい公園の整備を目指します。【任期中着手】

パーク P F I：
 公募設置管理制度。平成 29 年の都市公園法改正により新設。事業者に、飲食店、売店などの収益施設を設置させ、その収益で周辺の園路、広場等の整備・改修等を行わせる。市の財政負担の軽減に繋がる。

2. 人権が尊重される

豊かで暮らしやすい社会の実現

(1) 養育、いのち

- 037. 未成年の人工妊娠中絶率が未だに高水準であるため、医師会などの関係機関とも連携して、学校内外における性教育を通していのちを守る教育を充実させます。【任期中実現】
- 038. 子どもを死なせない社会（子どもを狙った犯罪、交通事故、不慮の事故、いじめによる自殺のない社会）の実現に向け取り組むとともに、子どもの貧困対策を推進します。【任期中実現】
- 039. 福祉専門職の採用・育成を拡大し、児童相談所の体制を強化します。【任期中実現】
- 040. 専門相談員の体制を拡充し、里親家庭に対してきめ細かな支援を行います。【任期中着手】
- 041. 児童養護施設に対して、現実的できめの細かい配慮を促します。【任期中実現】

(2) 公平かつ必要な人に行き渡る社会福祉の実現

(高齢者、障害者、その他)

- 042. 熊本地震の教訓を活かして、地域の相互扶助を再確認し、住民同士で支え合い、協働して地域で暮らし続けることを目指し、これを強力に支援します。【任期中実現】

日本国憲法第25条
第二十五条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

043. 地域と区役所の協力や、民間事業者と提携した見守りサービス等により、高齢者が安心して暮らせるよう、行政の枠にとどまらない高齢者支援を推進します。更に、高齢者への虐待行為等を防止するため介護施設等の監査を強化します。【任期中実現】
044. 「障害者差別解消法」や「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」を基礎に、関係者の意見を尊重し今ある制度や実施実態の総点検を行い、「熊本市障害者生活プラン」を作成し、それに沿った行政組織を整備します。【任期中実現】
045. 手話言語条例を制定します。【任期中実現】
046. 障害者を雇用している事業所への優先発注を促進するとともに、障害者への虐待行為等を防止するため監査を強化します。【任期中実現】
047. 市管理施設のバリアフリー化を徹底し、民間には「バリアフリー法」、「障害者差別解消法」の周知徹底を図ります。【任期中実現】
048. 市職員の採用については、障害の程度に応じて一定の枠を設け法定雇用率以上になるよう採用します。【任期中実現】
049. 生活保護の公平かつ厳正な適用を推進し、市民の方々から信頼される生活保護制度を実現します。【継続拡充】
050. 母子家庭、父子家庭、祖父母家庭の支援を更に推進し、特に、母親及び父親が安心して働ける社会を目指します。【継続拡充】

(3) 健康づくり

051. 病気予防のための様々な取組（例えば特定健診受診、特定保健指導利用など）に対してポイントを付与するなど健康に対するインセンティブ制度を導入します。【任期中実現】

052. ヘルスプロモーション（歩きたくなるまち、運動したくなるまち）に基づき健康福祉部門だけでなく、全庁組織で連携して健康づくりを推進します。【任期中実現】
053. 人生百年時代を見据え、健康医療ケアを抜本的に改革します。【任期中着手】

ヘルスプロモーション：世界保健機関(WHO)が提唱する、健康維持・増進のための活動・戦略。「人々が自らの健康をコントロールし、改善できるようにするプロセス」と定義されている。

(4) 医療・介護

054. 市民病院の移転建替えに伴い、熊本大学医学部の全面的な協力のもと、熊本市のみならず、熊本県の中核病院としての機能を果たし、熊本都市圏の医療政策を推進します。【任期中実現】
055. がん検診を完全無料化し、受診率の向上を図る等予防医療を積極的に推進します。また、健康診断に超音波検査（腹部）を導入し、早期発見・早期治療を推進します。【継続拡充】
056. 要介護認定の迅速化、介護人材の不足に対応した育成・確保の支援、介護用ロボットの活用など、介護サービスの向上に力を入れます。【任期中着手】

日本国憲法 14 条
第十四条 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

人種、出身国、民族、宗教、性的指向、性別、容姿、健康（障害）など自分から主体的に変えることが困難な事柄に基づいて、属する個人または集団に対して攻撃、脅迫、侮辱する発言や言動

(5) 差別の解消

057. 社会意識としての差別観念の撤廃のため普及啓発活動に力を入れ、必要であれば条例の制定を行います。特に、いわゆる「ヘイトスピーチ」には厳しい態度で臨みます。【任期中着手】
058. LGBTをはじめとした性的少数者も不自由なく暮らせるまちを目指し、パートナーシップ制度を導入します。【任期中実現】

LGBT（エル・ジー・ピー・ティー）：
女性同性愛者（レズビアン、Lesbian）男性同性愛者（ゲイ、Gay）両性愛者（バイセクシュアル、Bisexual）トランスジェンダー（Transgender）の頭文字を組み合わせた表現

3. 暮らしに活力と勢いのある社会の実現

(1) 農業・水産業

- 059. 農水産業に従事する市民に特化した意見交換の機会（農水産業版「ドンドン語ろう」）を定期的に設けます。【任期中実現】
- 060. 熊本市農水産業の高いポテンシャルを最大限に引き出せるよう、農漁業者の意見を踏まえ効率的・効果的に対応できる組織を構築するとともに、プロフェッショナル職員を育成します。【任期中実現】
- 061. トップセールスを行いながら、民間企業と連携して農水産物の新たな販路を積極的に開拓し、大都市圏への市場流通に加え販路を増やすことで産地の販売力を向上させます。また、農水産加工品については海外での新たな販路も開拓します。【任期中実現】
- 062. 関係機関と連携し、なす、すいか、みかん等を日本一の産地に育成するプロジェクトを実施し、農業産出額を増加させます。また、あさり、はまぐり、海苔のブランド化と販路開拓を支援します。【任期中実現】
- 063. 農業基盤整備の要である土地改良区の体制強化を支援するとともに、用排水路等の農業施設の整備・保全を積極的に推進します。【任期中実現】
- 064. 国の交付金等を活用して、農業所得の確保や農村地域の維持・発展に積極的に取り組みます。【任期中実現】
- 065. 道の駅すいかの里植木、火の君マルシェについて、出荷者、売上げを増加させるとともに、これらの施設を核にした地域振興を推進します。【任期中実現】

- 066. 花やみかん、野菜等の農作物のブランド化を推進するため、国や県と協力し、品種改良・新品種の開発に取り組む農業従事者を支援します。【任期中実現】
- 067. 水産業の礎である漁場保全を推進するとともに、漁業者に使いやすい漁港を整備します。【任期中実現】

(2) 商工業

- 068. 商工業に特化した意見交換の機会(産業版「ドンドン語ろう」)を定期的に設けます。【任期中実現】
- 069. 「改正品確法」に規定された発注者責務の実施、地場建設業の育成・振興に向け、専門部門を更に強化し、国土交通省が示している「発注関係事務の運用に関する指針」を踏まえた取り組みを進めます。【継続拡充】
- 070. 企業立地促進補助制度を更に活用するとともにトップセールスや民間事業者等とも連携し、企業誘致活動を拡大します。【継続拡充】
- 071. 老若男女による起業を支援し、雇用の創出と経済の活性化を促します。【任期中実現】
- 072. 優良企業の廃業を食い止めるため、市内企業の事業承継を支援します。【任期中実現】
- 073. 将来の人手不足を見据え、就職の機会均等を保障し、同一労働同一賃金を実現します。また、技能を持ったシニア層の能力が十分活用できるよう人材育成を行うなど、定年の延長に対応できる環境整備を行います。【任期中着手】
- 074. 地元での雇用定着のため、地元経済界や教育機関と連携し、質の高い教育水準を確保するとともに、最低賃金を上げるための環境を整備します。【任期中実現】

(3) 観光及び関連事項

075. 県全体の地域経済の活性化を図るために、熊本県、経済界、熊本大学と共同で作成した中心市街地の新たなビジョンに基づき取組を進め、その効果が市域全体に波及するよう取り組みます。【任期中着手】
076. アジア、欧米、国内などの地域の特性別に、観光客の関心分野（文化財、景観、歴史など）を調査し、ターゲットを明確化します。調査結果を基に、観光マーケティング戦略を策定します。【任期中実現】
077. 全国都市緑化フェアにあわせ、水前寺成趣園・動植物園・江津湖周辺を一体的に整備すべく、再整備プランを作成します。【任期中実現】
078. 熊本城、水前寺江津湖公園を「国際観光重点地域」（仮称）に指定し、多言語対応、洋式トイレ、電子マネー、案内板など、外国人観光客も想定した施設・サービスを充実させます。【任期中実現】
079. 地震などで倒壊のおそれがあり、景観美を損なう複雑な電線・通信線の地中化を促進するため、それぞれの管理者との合意形成に努めます。【任期中着手】

(4) 交通

080. 地域交流や経済、観光の土台となる交通網整備の抜本的改革に着手し、都市交通を最適化する公共交通と自動車交通のベストミックスの構築に取り組みます。【任期中実現】

081. 民間バス事業者の経営統合、環状路線の再設置を含むバス路線やダイヤの抜本の見直しなどを進め、バスと市電の関り方も含め国、県、事業者と協力しながら、次世代を見据えた公共交通の再編を行います。【任期中実現】
082. 市電のさらなる利便性向上と混雑緩和のため、民間事業者との協力やBRT、EVバス等の活用も含め、全市域を対象に研究を進めます。【任期中着手】
083. 熊本都市圏の渋滞解消のため、国道57号線東バイパスの部分立体化、国道3号線植木バイパスの早期全線開通、熊本都市圏の環状道路の整備、そして既存の概念に捉われない主要交差点の改良に取り組みます。【継続拡充】
084. 熊本の陸の玄関口である熊本駅は、JRとの協力の下「森の都・水の都熊本」にふさわしい空間の形成を図るとともに、市電やバスなどの公共交通機関との乗り換えの利便性を高め中心市街地とのアクセスを改善します。【任期中実現】
085. 上熊本駅は、JR、市電、電鉄、バスの乗り継ぎターミナルとして整備し、熊本駅、桜町とあわせて熊本都市圏の交通拠点とします。【任期中実現】

BRT（ビー・アール・ティー）：
連結バスによる大量輸送（Bus Rapid Transit）

4. 市の組織

(1) 組織と事務執行体制

086. 復旧・復興を着実に推進するための体制を確保しつつ、AIなどの技術も活用し通常業務の効率化を進め、人口減少社会の到来や定年延長も視野に、適正な定員管理を行います。【任期中実現】
087. 職員の採用時の年齢制限を撤廃します。【任期中実現】
088. このマニフェストに沿うよう総合計画を全面的に改編します。また、サマーレビュー、庁内各種会議、ドンドン語ろう、各種団体との会議の意見などを取り入れながら、総合計画を1年毎にローリングします。【任期中実現】
089. 組織改革を実効性のあるものとするため、市長や各職員の権限が明確になるよう諸規程、訓令を改正し、日々の業務に反映させます。【任期中実現】
090. 職員の縦割り意識を無くして、どんな仕事でも「常に市民の立場に立つ」姿勢を保つために、職員の対話力、対応力を高めるとともに、職員間でいつも議論を交わす風通しの良い組織風土を築きます。また、市長と職員の対話を促進するため「ランチタイムミーティング」を継続するとともに、新たな対話の機会（職員版「ドンドン語ろう」）を設けます。【任期中実現】
091. 市役所で作成する文書については、言葉の本来の意味が十分に伝わり市民の皆さんに分かりやすいものとなるよう、外来語や流行語を極力排除します。【任期中実現】
092. 熊本地震等の教訓を踏まえ、市の危機管理防災体制の更なる充実・強化に取り組みます。【任期中実現】

AI（エー・アイ）：
人工知能（artificial intelligence）

(2) 区役所・まちづくりセンターの機能強化

- 093. 本庁と各区役所との連携機能を強化します。【任期中実現】
- 094. それぞれの区役所の実情に合わせた各区役所独自で柔軟な組織体制を確立します。【任期中実現】
- 095. まちづくりセンター及び地域担当職員の体制と権限を更に強化し、地域主義の徹底を図ります。【任期中実現】

(3) 東京事務所との連携緊密化

- 096. 東京事務所の情報を本庁が日常業務に活用し効果的・効率的な業務が遂行できる体制を構築します。【任期中実現】
- 097. 在京の熊本出身者との繋がりによる情報収集に努め、先進的かつ独創的な取組を展開します。【任期中実現】
- 098. 在京熊本市出身者のコミュニティを更に拡大するための組織設立を後押しし、熊本市東京事務所を中心に熊本と東京のネットワークを強化します。【任期中実現】

(4) 広域行政

- 099. 熊本市のリーダーシップにより、近隣市町村の自主性を尊重しながら「熊本連携中枢都市圏」としての取組を拡大します。【任期中実現】
- 100. 県市連携の強化と役割分担の明確化により、施設のあり方を再検討するなど、効率的な行政を目指します。【任期中実現】
- 101. 他の政令指定都市や九州各都市との連携・協力により、先進事例の共有と共通の課題の克服、災害時の相互支援等を積極的に推進します。【任期中実現】

5. 市職員への信頼と期待

(1) 不祥事・怠慢な事務処理の根絶

- 102. 市職員、教職員、臨時職員、非常勤職員等の飲酒運転を根絶します。【任期中実現】
- 103. 文書事務に関する誤りを無くすため、また、後世に行政の政策過程を確実に継承するため、文書の作成、保存、管理について定めた「文書管理条例」を制定します。【任期中実現】
- 104. 職員の不祥事に対しては懲戒指針を（特に職場でのハラスメントに対して）厳格化するとともに、職員教育、研修を徹底し、信頼される働きやすい市役所にします。【任期中実現】
- 105. あらゆる不当な要求には毅然と対応できる体制を厳格化します。そして、市民の皆さんに信頼していただける市役所とするため全力をあげます。【任期中実現】
- 106. 現場での様々な課題が市長に報告があがるような体制をつくり、積極的な現場の情報収集に努めます。また、入札や契約（指定管理者の選定等）の透明性を高めるため、例えば説明会の開催、ホームページ掲載情報の充実など、行政情報を市民の皆様に分かりやすく積極的に提供します。【任期中実現】

(2) 市職員としての自覚

- 107. 職員一人ひとりが総合計画に精通し、自分の業務の位置を理解するとともに「行政とは本来どうあるべきか」を常に考え、やる気を持ち職責を全うするよう育成します。また、トップマネジメントセミナーなどを通して幹部職員の意識改革を徹底します。【任期中実現】

日本国憲法第15条
第十五条（略）
2 すべて公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない。
3・4（略）

熊本市職員のサービスの宣誓：新たに職員となった者は、その職務を行う前に、任命権者又は任命権者の定める上級の公務員の面前において宣誓しなければならない。

「私は、ここに、主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することを固く誓います。私は、地方自治の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います。」

108. 職員は、一市民であると同時に公務員であることを自覚し、全体の奉仕者として、市民の規範となるよう行動するよう育成します。【任期中実現】
109. 市職員は、直接市民と接し、その切実な訴えに応える任務をおびているため、接遇の向上に努めるよう育成します。また、地域主催の行事には市民としても職員としても積極的に参加するような風土を醸成します。【任期中実現】
110. 市の施設については全て敷地内禁煙とします。また、職員の健康増進のために禁煙支援を強化します。【任期中実現】

受動喫煙対策の強化：健康増進法の一部を改正する法律（平成 30 年 7 月 25 日公布法律第 78 号）が成立し、受動喫煙対策が強化されました。望まない受動喫煙の防止を図るため、多くのかたが利用する施設等の区分に応じ、一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、施設等の管理者が講ずべき措置等について定められました。

（3）女性の最良の職場としての市役所

111. 採用試験や昇進には能力に応じて厳密な公平性を担保します。【任期中実現】
112. 性の区別なく能力を発揮できるよう、職員からの提案を募集し、職場環境の改善に取り組みます。【任期中実現】
113. 子育てしながら仕事ができるように保育場所を整備し、保育士を常駐させる等、市役所内の子育て支援を積極的に推進します。【任期中実現】

日本国憲法 14 条
第十四条 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

6. 市の財政

(1) 自主財源の確保・充実

- 114. 自主財源の根幹をなす市税収入について、地域経済の活性化や収納率の向上などを通じてさらなる増収を図ります。【任期中実現】
- 115. 震災からの復旧・復興を着実なものとし、自立的で継続的な都市基盤の整備を着実に実施していくため、その財源となる都市計画税について、(被災者の生活再建などの状況も見極めた上で、) 税率を他の政令指定都市並みに引き上げることを目指します。【任期中実現】
- 116. 市の債権管理体制をさらに強化し、市税や保険料などの収入未済額(滞納額)の解消に向けて計画的に取り組み、政令指定都市トップレベルの債権回収を目指します。【任期中実現】
- 117. ふるさと納税を中心に、寄附金の積極的な受入れと市民のための活用を推進します。【任期中実現】

(2) 歳出の効率化

- 118. 安全安心のまちづくりのための投資と、市民生活の向上に配慮すると同時に、投資事業に伴う債務の残高及び償還費負担の抑制に努めます。【任期中実現】
- 119. 老朽化した公共施設の更新については、諸計画に沿って合理的な施設管理を徹底し、財政支出の効率化・平準化を実現します。【任期中実現】
- 120. ICT や AI を用いて、ビッグデータを積極的に活用し、窓口などにおける市民の利便性を向上させるとともに、人件費をはじめとする行政コストの効率化を図ります。【任期中実現】

▶ 7. 庁舎の建替えについて

熊本市本庁舎は、当時の耐震基準に適合する建物として、昭和56年からの長きにわたり使用してきましたが、設備の老朽化が進み大規模な改修が必要な時期を迎えていました。

そのようなことから、平成29年度に長寿命化対策や防災拠点としての最新の基準に照らした耐震性能の評価を行いました。その結果は、防災拠点はおろか一般施設としての基準をも満たさないことが判明しました。

そこで、本年、市議会公共施設マネジメント調査特別委員会において本庁舎の耐震不足の報告を行うとともに、建築物の専門家による補強対策についての検証を行いました。その結果、地質や建物の構造などから、増杭、減築、その他の工法による耐震補強も現実的に困難であることが明らかになりました。

わが国では、大規模な自然災害が多発しており、熊本においても何時また熊本地震のような大地震が起こらないとも限りません。

災害時等の重要な拠点施設である本庁舎が耐震強度不足であり、また、現在の本庁舎を耐震改修することは技術的に難しいとの調査・検討結果が出た今、熊本市に残された選択肢は2つ、現地での新築建替え又は移転新築しかありません。

地震の専門家から熊本はまたいつ大地震にみまわれてもおかしくないとの見解もあり、加えて、南海トラフ地震の後方支援基地としての備えも必要であることから、私は政治家として市民の合意による今後の方向について早急に結論をださなければなりません。

このため、市民の生命と財産を守るための拠点として、本庁舎の建替えを前提に、市民の皆様にあらゆる情報を公開しながら、慎重かつスピーディーに対応してまいります。

付 録

A. 「ドンドン語ろう」中間まとめ

B. 一次マニフェスト検証

C. ここ3年間の世界、日本、熊本の出来事（年表）

A. 「ドンドン語ろう」中間まとめ

(平成27年11月11日～平成30年2月15日)

「ドンドン語ろう」の対話では多様で厳しいご意見を頂いています。その中から私が今後の市政運営の参考にしたい主なご意見、ご要望を抜粋して紹介します。

▶ 1. 震災関係

(1) 震災時

小学校に避難。その時一番に動いてくれたのが小学高学年の児童や中学生、高校生達であった。次に、地域役員が避難者の把握、連絡、安否に奔走。そして、自然発生的にみんなが協力し合うようになった。

あれから1年、この自然発生的協力をなんとか組織だったものにして欲しい。「自助」「共助」「公助」等という掛け声だけでは駄目である。

避難者の名簿作成を行った時、結局役に立ったのは、紙と筆記用具であった。このような場合は、極めて原始的な方法しか役に立たない。それも考えて欲しい。

避難所で一番障害になるのは個人の「ワガママ」である事がよく分かった。

桜木中学の4割は益城町からであった。こういう大災害の場合は、行政区域など何の役にも立たない。

避難所での漂白剤などトイレに関する備品が全く不足していた。創造的復興も結構であるが、また無駄に見えるであろうが、こういう地道な事に、計画的に予算措置をしていただきたい。

地域防災計画資料を事前に何度も読んだ。そしてある程度役に立った。しかし、書いてはあるが実行できない部分が多々あったのも事実である。例えば、避難所に来た市役所職員に、「避難所の責任者は？」と問うと、「知らない」と答えた。市職員はこの計画を読んでいないのではないか。

今回の熊本地震で一番危機感がなかったのは市職員、次にマスコミ。阪神淡路、東日本に100人を超す人々を派遣しておいて、何の教訓を得てきたのだろうかと疑問を持つ。即ち前者は「理屈」を、後者は「同情」を見て来て伝えただけではなからうか。

私は阪神淡路大震災を経験したので、直ちに福祉避難所の問い合わせを県と市に行ったが、「開設しない」との返事。(もっとも市は16日に開設したが連絡なし)こんな時こそ、家の崩れる所や美談ばかり放映しないでマスコミも協力してほしいものである。

(2) 震災後

避難所のトイレの洋式化(公共施設のトイレの洋式化)

指定避難所以外の開放の検討

B & Gセンターの貯水タンクの開放

津波についても考えて欲しい。特に河内地区。

私が感じたこと

自然災害は現代生活を突然中断し、原始生活に引き戻す。本来それに備えるのが科学でなければならない。この世の中には静止しているものは何もないのだから…。

▶ 2. 生活

有害鳥獣駆除（イノシシ、カラス etc）

ゴミ収集には入札方式がとられ、後始末、住民とのコミュニケーション等、地域に対する貢献度が考慮されていない。その辺はもう少し考えて欲しい。

芳野地区に引っ越したいと思っているが、空家があるのに使えない。また、西区役所へ行く公共交通機関もない。

県道1号線が一向に整備されない。この件は「政策立案会議」でも指摘しておいたはずである。現に震災時には津波が発生するとの噂によって大渋滞がおきたではないか。

少なくとも避難所になっている公園には常夜灯をつけるべきではないか。

政令指定都市であるから、市内全域下水道の完備をお願いしたい。

「まちづくり」の具体策が良く分からない。

北部地区は第2次熊本市都市マスタープランの中では、拠点地区となっているが、出張所は廃止されるは区長の顔は見えないは、公共交通機関は縮小されるは…。これでは、行政の合理化ばかりが先行して住民は置いてきぼり。これでは、政令指定都市をつくるために利用されたとしか思えない。

公共交通機関（特に路線バス）は利益優先だけで良いのか。

まちづくりセンターは、その地域の実情に合ったものにしてもらいたいし、各センターに不平等がおきないように配慮して欲しい。もっともこれには、地域住民の協力が欠かせないことは言うまでもないが。

児童館は小さくても良いから身近な所に沢山作って欲しい。何故なら交通手段の問題、主婦の時間は不規則であるから。

市内には道路冠水場所がいたるところにあるし、また、井手や小川の泥上げが行われなかったための冠水も起きている。これ等は合併の条件だったはずである。

最近、日用品、生鮮食料品を買える店が、私達の生活からどんどん遠のいている。これも、最近のネット販売の影響、即ち市場原理であろうかと思われるが、それに代わるものとして公共交通機関を充実してもらいたい。

城東小学校区の校区見直しを行って欲しい。

行政区域と校区について、もっと柔軟に対応してもらいたい。

通学児童の安全確保をお願いしたい。

出産をして、育児休業中に子供が保育園に入れなかったので仕事を辞めざるを得なかった。どんな時でも保育園に子供を預けられるようにして欲しい。

育成クラブの時間延長と、もっと高学年までに範囲を広げて欲しい。

(以上)

私を感じたこと

「ドンドン語ろう」は前回の「政策立案会議」を引き継ぐものとして発足しました。従って偏りがあると云う批判は十分承知の上で「生活」についてのご意見、ご要望を取り上げました。何故なら、市民生活こそが社会の基盤と考えているからです。

やはり、公共交通機関、児童館、まちづくりセンター等合併した地域の問題が多く、今、政令指定都市としての熊本市の真価が問われる一種の過渡期にある事を痛切に実感した次第です。

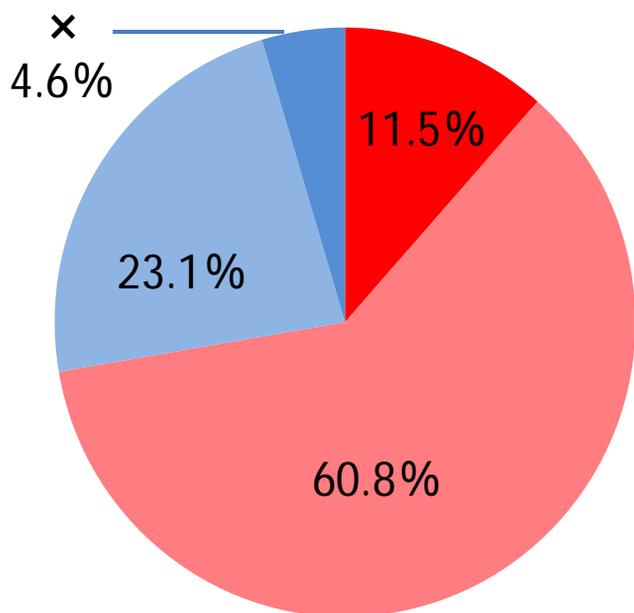
こういう問題を一つひとつ解決していくには、「市行政は何をなすべきか」「市民は何ができるか」という初歩的なところから考え直さなければなりません。その為には区役所の強化、市行政の大胆な改革を実行しなければなりません。これこそ私に課せられた任務であると考えています。

B.一次マニフェスト(震災前策定)検証

全130項目を市民の視点から、以下の4段階で評価

	マニフェスト内容は実現していると評価できるもの。
	実現に向け取組を進めており、概ね成果が認められるもの。
	着手はしているものの、目に見える形での実績がないもの。
×	着手していないもの。または実現が極めて困難なもの。

全体内訳



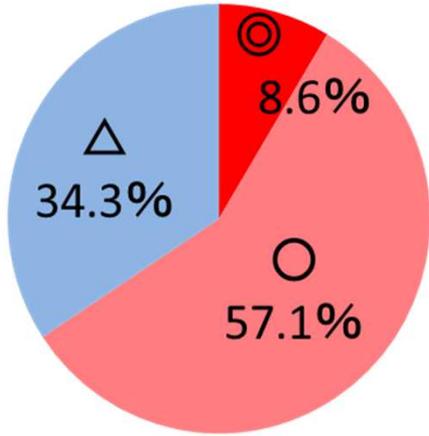
	15	11.5%
	79	60.8%
	30	23.1%
×	6	4.6%
計	130	100.0%

実現及び概ね成果が認められるものは、**94項目(72.3%)**

目に見える形で実績がないもの、実現が困難なものは、**36項目(27.7%)**

分野別内訳

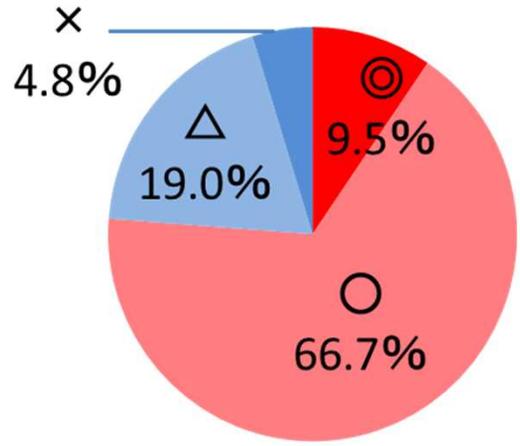
1. 暮らしに安心とうるおいを



○実現及び概ね成果が認められるものは、**23項目(65.7%)**
 ○目に見える形で実績がないものは、**12項目(34.3%)**

◎	3	8.6%
○	20	57.1%
△	12	34.3%
×	0	0.0%
計	35	100.0%

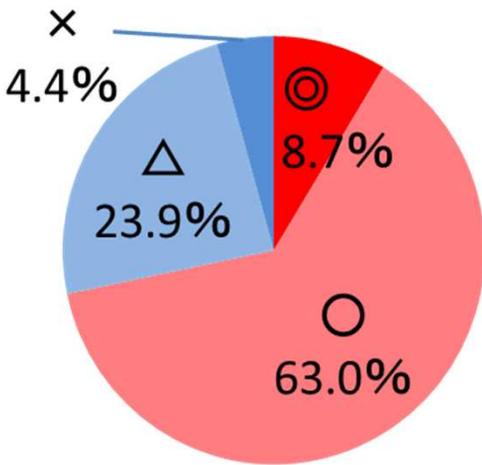
2. 地域に優しさと触れ合いを



○実現及び概ね成果が認められるものは、**16項目(76.2%)**
 ○目に見える形で実績がないもの、**4項目(19.0%)**
 実現が困難なものは、**5項目(23.8%)**

◎	2	9.5%
○	14	66.7%
△	4	19.0%
×	1	4.8%
計	21	100.0%

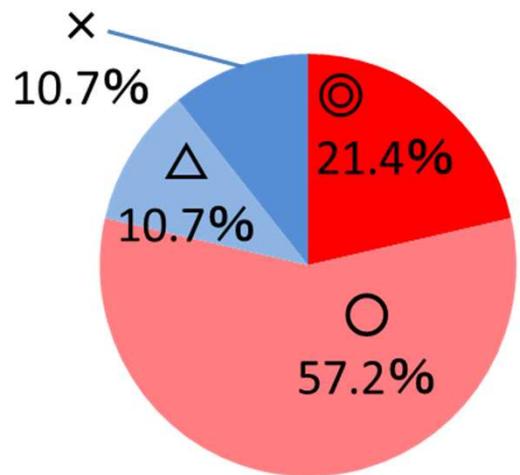
3. 「チーム熊本」で活力と勢いを



○実現及び概ね成果が認められるものは、**33項目(71.7%)**
 ○目に見える形で実績がないもの、**11項目(23.9%)**
 実現が困難なものは、**13項目(28.3%)**

◎	4	8.7%
○	29	63.0%
△	11	23.9%
×	2	4.4%
計	46	100.0%

この政策を実現するために



○実現及び概ね成果が認められるものは、**22項目(78.6%)**
 ○目に見える形で実績がないもの、**3項目(10.7%)**
 実現が困難なものは、**6項目(21.4%)**

◎	6	21.4%
○	16	57.2%
△	3	10.7%
×	3	10.7%
計	28	100.0%

マニフェスト達成状況一覧

	マニフェスト内容	判定	考察
1	現在の医療費助成を段階的に中学3年生まで充実します。		平成29年第1回定例会において、中学3年生までの拡充予算が可決され、平成30年1月より拡充されることとなった。さらに、小学校期間の負担の平準化を目的に、平成30年12月には更なる減額が図られる予定。
2	子育て支援センターへの補助を充実します。		各区の保健子ども課や各区の子育て支援ネットワークと連携し地域全体で子育て支援に取り組んでいるほか、地域の子育て支援を担う職員に対して、資質向上に向けた取組みを実施しているが、新たな取組は見られない。
3	「子育てステーション」を設置し、ショートステイ事業、訪問型保育事業、保育ボランティアへの研修事業などを行います。		事業展開については課題を整理している段階であり、新たな施設整備や取組は見られない。
4	校庭開放を推進するとともに、公園の禁止事項を見直して、子供の自由な遊び場を確保することを目指す。		子供の自由な遊び場の確保に向け、校庭開放については防犯上、支障のない範囲で実施、公園禁止事項の見直しを検討しているが、目に見えた成果は現れていない。
5	認可保育所の定員増、小規模保育など多様な保育の充実により、実質的な「待機児童ゼロ」を実現します。		認定こども園や小規模保育事業の拡充により、平成28～30年度は待機児童ゼロは実現しているものの、保留児童の解消までは至っていない。
6	病児・病後児保育の拡充、保育所・学童クラブの時間延長、障がい児保育など、切実なニーズに対応した保育サービスを充実します。		連携中核都市事業の活用による病児・病後児保育の拡充、延長保育の実施園数の増加、土曜・長期休業期間中限定の学童クラブの時間延長は実施済みである。障がい児保育についても利用者数は増加しているほか、平成30年4月より、学校法人立以外の幼保連携型認定こども園に通園する1号認定の障がい児について新たに補助を実施。
7	「小高連携(小学校と高齢者の連携)」を推進し、学童保育の終了後も小学校6年生まで子供を預かれる地域の体制をつくります。		高学年の受入を行っているクラブもあるが、その割合はわずか5%(4/80クラブ)であり、小高連携の推進に向けた取組も見られない。
8	今後さらにニーズが増える保育士の養成・人材確保を支援します。		平成27年度より実施している子育て支援員研修(主に地域型保育事業に従事する人材の育成)に加え、平成29年度より熊本市保育士就職支援事業として熊本県社会福祉協議会に委託し、保育士の(再)就職支援に取り組んでいる。
9	基礎学力の向上を図るため、放課後、土曜日、夏休みなどを利用した補習授業を充実します。例えば、民間の塾などと連携し、習熟度の低い児童・生徒を対象にした学力強化塾を開催します。		学びノート教室の開催に取り組んでいるが、実施校数の増加等は見られない。土曜日授業については、平成30年度より全小中学校で開始しているが、実施回数は年4回程度に留まる。
10	子供たちが学習に集中できるような環境整備を推進します。そのため、全校全教室にエアコンを設置します。		平成30年6月、市内の全小中学校及び幼稚園へのエアコン設置完了。
11	保護者からの相談に対応する「教育コンシェルジュ(仮称)」を各区に配置し、家庭へのきめ細かな相談体制と教員が子供と向き合う時間を十分確保できることを両立します。		平成28年度から、4名の学校教育コンシェルジュを設置、対応件数も増加している。
12	専門家とも連携して、特別支援教育、いじめ、不登校、引きこもり対策を強化します。		特別支援連携協議会や熊本市いじめ防止等対策委員会において、専門家と連携強化するとともに、不登校対策サポーターや、全小中学校へのスクールカウンセラーを配置するなど、対策を強化している。
13	英語教育やICT教育など、時代の変化に柔軟に対応した教育内容の充実を図ります。		英語教育については、平成28年度から全中学生の英検IBA無償受験、平成30年度から全小学校での英語教育の先行実施やALTの配置拡大など、英語力向上への取組を進め、一部結果が出ている。ICT教育についても、平成30年度よりICT環境整備(タブレット端末、大型提示装置、実物投影装置)を実施し、取組を強化している。
14	給食費のクレジットカード払い導入など、学校事務の合理化を推進します。		平成30年3月に「学校改革」教員の時間創造プロジェクト」を策定し、クレジット払いの前提となる給食費公費計化を始め、再任用短時間教員やICTの活用など、学校事務の合理化へ向けた具体的検討や取組を進めているが、現状成果は見られない。
15	市立必由館高校・千原台高校・総合ビジネス専門学校等の教育環境を充実し、高等教育機関への進学率の向上や地場企業への人材供給の高度化を図ります。		派遣研修等での職員の教育力向上や就職支援キャリア・アドバイザーを新たに配置し、必由館の進学率、千原台の就職率は増加傾向にある。(H30サマーレビューにおいて、今後、市立学校のあり方について検討を進めることとした。)
16	地域と学校の連携を強化するため、コミュニティスクール(地域住民が学校運営に参加する制度)などの方策を検討します。		学校評議員制度により地域と学校の連携を図っており、連携強化の方策としてのコミュニティ・スクールの検討は行なっているが、現時点で学校運営協議会制度は導入しないこととしている。
17	子供たちが最適な環境で学習できるよう、校区の見直し・柔軟化など、大規模校や小規模校の教育環境のあり方について検討します。		龍田西小の新設や松尾3校の統合、白浜分校閉校(30年より河内小へ統合)など、順次学校規模の適正化に取り組んでいる。
18	「医療先進都市くまもと」の中核施設である熊本市市民病院について、熊本市内のみならず、県全体の医療体制の向上に貢献するようにします。		平成28年9月に熊本市市民病院再建基本計画、平成30年3月に熊本市市民病院再建プランを策定し、平成31年10月の新病院開設に向け、地域医療構想を踏まえた役割や地域包括ケアシステムの構築に向けた役割について検討しているところであり、現時点においては、県全体の医療体制の向上に貢献できているとは言えない。
19	がん検診を完全無料化し、受診率を向上します。また、健康診断に超音波検査(腹部)を導入します。こうした早期発見・早期治療の推進によって、医療費の削減を目指します。		受診率の向上に向けた無料クーポンの配布や啓発の取組や健康ポイントの導入の検討などを行なっているが、検診の無料化、腹部超音波検査の導入には至っていない。また、受診率の向上が図られたとは言いがた、医療費の削減効果も測定されていない。
20	婦人科健診の普及、子宮頸がんの0期での発見・治療など、女性のヘルスケアを充実します。		婦人科健診の啓発は行なっているものの、子宮頸がんの受診率の向上は見られず、女性のヘルスケアの充実はできていない。
21	エボラウイルスをはじめとしたあらゆる感染症には、政府や他の自治体、医療機関との連携強化による情報収集や、訓練を実施するなど、感染を拡大させず適切な初動体制が取れるよう対策を強化します。		毎年度健康危機発生を想定した訓練や専門家による研修会を行なっている。
22	要介護認定の迅速化、介護人材の不足に対応した育成・確保の支援など、介護サービスの向上に取り組めます。		研修見直しによる就職者数割合の増加など人材の育成では結果が出ているが、要介護認定の迅速化については、現在介護認定の民間委託業務の拡大等の検討に止まっている。
23	障害者差別解消法や「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」を踏まえ、「熊本市障がい者プラン」を見直します。その際には、当事者との情報交換を密にして、本当のニーズを共に探る姿勢を重視します。		平成28年度の「障がい者支援部」の設置に加え、「障がい者プラン」については、平成27年4月の中間見直しにおいて、障がいのある方やその家族のニーズなどを踏まえた再整理や障害者差別解消法に関する記載を追加、平成31年度策定予定の次期障がい者プランについても、当事者のニーズ等を反映した構成について検討中。
24	障がい者の就職・就業支援体制を強化します。		平成27年度から「障がい者施設等の商品力向上等支援事業」、平成28年度から障がい者施設の販売会、平成30年度から就労継続支援A型事業サポート事業を開催するなど、支援体制の強化に着手している。
25	特別支援学校・特別支援教室の整備、重度の発達障がい児への対応の充実、自閉症・発達障害への理解促進など、障がい児の総合的な支援体制を充実します。		平成29年の平成さくら支援学校の開校のほか、あおば支援学校(小中学部)、あゆみの教室(就学前)の開校へ向けた取組を進めている。また、子ども発達支援センター等での相談支援や、講演会、や支援者向け研修会を実施している。
26	生活保護制度の公平かつ適正な運用を進めます。		平成27年4月以降、自立支援に加え、生活保護に陥る前の段階での第2のセーフティネットとしての生活困窮者への支援体制強化が図られているが、過誤支給や不正支給に対する取組については課題が残る。

マニフェスト達成状況一覧

	マニフェスト内容	判定	考察
27	ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)の支援を充実します。		平成28年度より新たに高等職業訓練促進資金貸付事業を実施するなど、給付金の制度拡大も行いながら支援の充実が図られている。
28	老老介護、独居高齢者、認知症高齢者、障がいを持つ高齢者などを「おたがいさま」(いつかは私も...)の精神で支えます。そのため、地域の絆を活かした支援や、民間と提携した見守りサービスなど、行政の枠にこだわらない支援策を講じます。		専管組織の「地域包括ケア推進室」を設置したうえで、地域包括支援センターとまちづくりセンターとの連携を図るため、互いの管轄領域を整合させるなど、まちづくりと一体となった地域包括ケアの推進に取り組んでいる。
29	誰でも見やすいように、保険証に記載する名前や番号を大きくします。		文字の拡大については、国保保険は平成28年1月に実施済み、介護保険については平成29年度中に一部運用開始、後期高齢者については県後期高齢者医療広域連合独自で標準仕様より文字を大きくしているが、更に「誰でも見やすい保険証」となるようへ要望している状況。
30	まちの至る所のバリアフリー化を推進します(エレベーター、スロープ、手すり、誘導ブロックの設置など)。		健康電停周辺地区のバリアフリー化や視覚障害者誘導ブロックの設置等、バリアフリー化に向けた取組は着実に推進に実施している。
31	老人ホームの建て替えに際しては、プライバシーが守られる1人1部屋化を推進します。		特別養護老人ホーム等については、個室化の整備を推進しているが、養護老人ホーム「雁回敬老園」については個室化は図られていないが、養護老人ホーム入所者の重症化などの課題があり、養護老人ホームのあり方を検討中。
32	未成年者の人工妊娠中絶実施率が全国ワースト2位である熊本県の現状を踏まえ、性教育・命を守る教育を充実します。		24時間の電話相談や性に関する指導(研修)の加え、平成29年度から「産前・産後母子支援事業」として、妊娠・出産について悩む妊婦のための相談窓口を設置したほか、感染症対策課との連携による性感染症に関するパネル展示等での啓発に取り組んでいる。結果、県での未成年者の人工妊娠中絶実施率は改善している。
33	「このよりのゆりかご」は熊本だけで抱えるべき問題ではありません。全国的な相談体制の強化なども含め法整備を進めるよう、国に働きかけます。		例年の独自要望に加えて、29年度は全国指定都市市長会として国への要望が実現できた。
34	児童虐待は、してはいけない、させはいけない、見逃してはいけない。この世にあってはならないものです。児童虐待を完全に撲滅することが私たちの使命です。児童相談所の機能強化と、学校、病院、警察、など、関係機関の連携を進めます。		関係者機関との連絡会議の開催回数の増加や、弁護士を活用した法的対応の強化に加え、学校・教育委員会や、自立支援施設との連携強化を図っている。
35	熊本市動物愛護センターは、犬や猫の殺処分ゼロを目指した取組を進めています。この誇るべき取組をさらに進めるとともに、全国に普及啓発します。		動物愛護推進協議会と連携し、猫の不妊手術目的での捕獲器貸出しの強化、ボランティア団体による猫の不妊手術活動継続に加え、全国からの視察・取材受入など普及啓発の取り組みを進めている。
36	防災拠点機能、地域活動の拠点機能、子供やお年寄りのいこいの場、という視点を重視して、公園の整備を推進します。そのため、「公園整備の手引き」を改訂して、公園の設置基準を柔軟化し、公園未整備地域の解消を図ります。		公園未整備地域の解消には相当の年月を要する見込みであるため、平成30年度末頃に「熊本市公園施策の基本方針、及び「公園整備の手引き」を改定し、民間のストックを活用する「まちの広場」の制度設計を見直すこととしている。
37	子供や女性が巻き込まれる事件を防止するため、街灯・防犯灯の整備、小中学校などへの防犯カメラの設置を推進します。		街灯・防犯灯の整備は推進しているほか、小中学校への防犯カメラの設置についても、民間サービスの活用により設置する小中学校が広がっている。
38	警察と連携して、校区や行政区を超えた防犯体制・情報提供体制を強化します。		警察署単位の地区防犯協会、並びに校区・地区単位の校区・地区防犯協会を総括して「熊本市防犯協会」を組織しており、毎年度研修会や常任理事会等を通じて情報共有を行っている。
39	防犯・防災などの面で危険を生む可能性のある「空き家」対策を強化するため、行政の権限で撤去を可能にする条例改正を含めた検討を行います。		老朽等により空家の危険性が切迫した場合などに措置を行えるよう、2019年(H29年)9月に熊本市老朽家屋等の適正管理に関する条例の改正を実施。平成30年度中には「空き家等対策計画」を策定する予定。
40	通学路の街路樹や学校内の樹木など、倒木のおそれがある危険木を樹木医によってチェックし、危険が明らかになった場合には撤去します。		通学路の危険木については毎年度計画的に点検を実施している。学校内の樹木調査は、樹木医も会員として登録されている「熊本市造園建設業協会」へ委託し、危険性のある樹木を早期発見し事故の未然防止を図っている。
41	豪雨災害、高潮、地震などの災害に備えるため、市民一人一人が災害時の行動を体感できるよう、職場・家庭での避難訓練の実施を推進します。		H29.3月に避難所担当職員を配置し、29年度は5校区において避難誘導訓練を実施済。平成30年4月には、過去最多の3万人が参加した震災対処実働訓練を実施し、市民や民間企業と協働で避難所開設訓練や避難訓練を行った。
42	住民との共同作業で、校区単位でのハザードマップの整備、避難場所への案内板や地図の整備などの取組を推進します。		校区よりさらに局所的な町内単位での地域版ハザードマップを、住民と共同で作成しているほか、避難場所への案内についてはスマートフォンでの案内システムを導入した。
43	小中学校でハザードマップを地域学習に採り入れます。これにより、子供の視点での危険箇所の把握や、家族ぐるみの情報共有を図ります。		中学校では2年生社会科の授業の中でハザードマップを活用した授業が行われていることに加え、平成30年度から、小学4年生の社会科と総合的な学習の時間を活用し、防災マップを作成する授業を実施している。
44	きめ細かな安全対策を充実するため、地域の防犯・防災活動団体への支援を強化します。		防災面においては、避難所担当職員の配置、避難所運営委員会の設立、市独自の防災士養成講座の開催など新たな取組予定もあるが、防犯面では新たな支援強化策は実施できていない。
45	市ホームページのハザードマップをわかりやすく改善します。特に、洪水ハザードマップが国管理区間と県管理区間で別々になっているので、統合します。また、校区や行政区を超えて、もっとも安全かつ迅速に避難できる避難ルートを設定します。		市ホームページの地域版ハザードマップについては毎年更新することとしているが、洪水ハザードマップの統合について、検討は行っているものの、実現は困難な状況。
46	災害情報の発信は、「熊本市災害情報メール」に個別に登録してもらわずに、例えば「エリアメール」などのサービスを利用して、全ての形態電話やスマートフォンに配信します。		エリアメール配信は、携帯大手3社と契約締結済。
47	洪水・高潮などの際に屋上に避難できる「屋上避難ビル」を指定し、わかりやすく表示します。	×	天明・飽田地区には屋上避難ビルに指定できる建物が小中学校しかなく、実現は困難な状況であり、関係自治会と協議・連携し、避難ルートや手段等の認識の共有を図っていくとしているが、具体的対策は見られない。
48	避難場所自体が安全かどうか、再点検します。問題があった場合には、耐震化や新たな避難場所の選定などを最優先で行います。		指定避難所については7割点検済み、今後も校区防災連絡会等を活用し順次点検を進めていく。
49	県と連携して防災士養成事業を実施し、94校区に「登録防災士」を養成することで、日常の防災活動や緊急時の避難所運営などの体制を強化します。		自主防災クラブに対し、県主催の火の国ぼうさい塾の受講を勧奨しているほか、平成30年度より、市独自の防災士養成講座を開催し、防災士養成に取り組む。
50	地域との協力によって通学路の一斉点検を行い、危険箇所を解消します。また、スクールゾーンの指定を拡大します。		毎年通学路の合同安全点検を行っているほか、大阪府北部地震を受け、平成30年7月に避難所担当職員による通学路等のブロック塀等の危険箇所緊急点検を実施した。また、今年度から合同安全点検実施校に対し、要対策箇所の照会とあわせ「ゾーン30」の二重把握を行う。
51	地域の交通安全協会と連携して、子供・高齢者の交通安全教育を強化します。		地域の交通安全協会は本市交通指導員と構成人員がほぼ重複しており、交通指導員とは交通安全教育や街頭指導等を通じて本市と連携しているが、交通安全教育の強化となる取組は見られない。
52	自転車の通行マナーの向上、自転車通行路の整備などにより、自転車が関係する交通事故を減らします。		自転車交通安全教育を毎年の実施・拡充や、熊本玉名線や白川沿いの自転車レーン等の整備により、県内の自転車事故発生状況は減少傾向であり、概ね成果が認められる。

マニフェスト達成状況一覧

	マニフェスト内容	判定	考察
53	交通危険箇所に関する市民からの情報提供を積極的に奨励します。危険が明らかになった箇所については、県や警察とも連携して、信号の設置、歩道の整備など、安全対策を講じます。		県警と連携し安全対策を講じているが、情報提供を奨励する取組みは行っていない。
54	地元の祭りや伝統行事、地域住民による文化財保護活動を支援します。		保存継承活動事業への補助を継続実施しており、概ね成果が認められる。
55	地域の憩いの広場や子供が遊べる公園を充実し、管理も地域で実施できるようにします。		地域の憩いの広場や子供が遊べる公園の充実に向けワークショップなどを実施し、管理のあり方についても調査・検討を行っており、概ね成果が認められる。
56	公設公民館(市内19箇所)を「まちづくり支援センター」に衣替えし、まちづくり支援の拠点として活用します。		平成29年4月より、出張所、公民館を再編し17ヶ所のまちづくりセンターを設置のうえ、まちづくり支援専任の地域担当職員を配置した。
57	雇用創出を通じた就職・就業支援策を推進します。そのため、熊本の土地・家賃・物価の安さ、地理的な優位性などをPRするとともに、企業の移転費用を補助するなど企業誘致策を講じます。		地場企業のPR事業や、面談会、フェア等を通じた就職等支援を推進しているほか、企業立地件数は着実に増加しており、成果が認められる。
58	雇用の創出と熊本への定住促進のため、老若男女による起業を支援するとともに、Uターン・リターン者への住宅ローン優遇や固定資産税減免などの具体策を検討します。		Uターン者に対する中小企業創業サポート資金融資制度の要件緩和等により定住促進がなされているが、固定資産税等の減免は法的に困難な状況。
59	商店街の現状について調査分析を行い、ニーズに応じた実効性のある活性化施策につなげます。		被災した商店街を中心に商店街活性化対策事業等を実施しているが、「ニーズに応じた実効性のある活性化施策」には繋がっていない。
60	福岡からの本支店機能の移転など、ターゲットを絞ったトップセールスによって、攻めの姿勢で企業を誘致します。また、新熊本地方合同庁舎の敷地等を活用して新たな政府機関の誘致に取り組みます。		ターゲットを絞ったトップセールスは実施されており企業誘致につながっている。新たな政府機関の誘致については、国の動向を踏まえ実現可能性について精査が必要。
61	安定的持続的に良質な農産物を提供するため、担当職員の資質向上、国・県・市の連携などによって、市の支援体制を強化します。		組織改編、業務集約により担当職員の専門性を高めるとともに、農水省からの職員派遣を受け入れているほか、平成29年度には熊本地域農業振興県・市連携会議を設置するなど、国・県との連携を図っており、概ね成果が認められる。
62	くまもと農業の現在の課題を分析した上で、将来のビジョンを作成します。		平成30年1月に熊本市農水産業計画を策定済。
63	市内にまだない「道の駅」を開設して、産直品の販路を拡大します。		平成28年11月に道の駅「すいかの里 植木」が開設し、販路拡大に取り組んでいる。
64	国や県とも協力して、飼料費や燃料費の高騰対策を講じます。		H29.4月から飼料高騰緊急対策事業を実施し、自給飼料の作付けを推進するとともに、燃油高騰対策にも継続的に取り組んでおり、概ね成果が認められる。
65	農業後継者・新規就農者への継続的な支援、女性の農業進出への支援など、担い手の育成を推進します。		農業後継者・新規就農者には、「就農相談員」等による支援や後継者育成資金の貸付を実施。女性の農業進出に対しては、研修会の開催や家族経営協定の締結など取組を実施。農業従事者の全体数は減少しているものの、新規就農者(後継者含む)は継続して誕生しており、農業産出額の増加及び荒廃農地の微減が見られる。
66	農地の質を向上するため、農業基盤整備を促進します。		ほ場整備や樹園地整備事業に継続的に取り組んでおり、概ね成果が認められる。
67	集落内開発制度の柔軟な運用などにより、都市部と農村部の特色を活かした発展を図ります。		平成27年に集落内開発制度の指定区域の見直しを実施し、市街化調整区域において集合住宅の増加等の効果は見られるものの、本来の目的である地域の特色を活かした発展や地域コミュニティの維持としての効果は見られない。
68	「熊本市圏都市交通アクションプログラム」を改訂し、国道57号東バイパスの部分立体化、国道3号植木バイパスの早期開通、主要交差点の改良などの渋滞解消策の位置づけを強化します。またスマートインターチェンジの早期実現を目指します。		「熊本市圏都市交通マスタープラン」に東バイパス部分立体化等を位置づけた。平成30年中には「熊本市圏都市交通アクションプログラム(総合交通戦略)」の策定が見込まれる。また、城南スマートICが平成29年度に供用開始し、北熊本スマートICについてもH30年度中の完成の見通しである。
69	JR熊本駅前広場のバスターミナル機能を強化し、中心部への一極集中を緩和します。		バスターミナル機能強化に向けて駅前広場の実施設計に取り組んでいるが、中心部への一極集中の緩和までには至っていない。(平成32年中の完成予定であり任期中の実現は困難)
70	バス路線のフィーダー化、中心部へのマイカー乗り入れ規制、パークアンドライド・サイクルアンドライドの導入など、交通量そのものを減らす抜本対策を検討します。		平成30年10月の「小島・城山方面」と「植木・北部方面」でのゾーンシステム導入に向けて関係機関と協議を行い、今年度中に「地域公共交通再編実施計画(素案)」を策定予定であるが、現時点では成果が認められるとは言えない。
71	バスダイヤを見直し、利便性の向上を図ります。また、行き先表示をわかりやすくするとともに、現在位置を各バス停やスマートフォンで確認できる「バスロケーションシステム」を導入します。		バスダイヤの見直しは順次行っているが、バスロケーションシステム導入については、平成28年度から各バス事業者で調査・研究を実施しているが、現時点では実現していない(平成31年春の運用開始予定であり任期中の実現は困難)
72	デマンドバス・デマンドタクシーを積極的に活用し、きめ細かな外出ニーズに応えます。		デマンドタクシー・コミュニティ交通を導入しており、概ね成果が認められる。
73	熊本駅、上熊本駅、新交通センターのターミナルとしての機能を強化します。特に、熊本駅については、JRとのコラボレーションにより、機能的で開放的な駅前広場を整備します。		熊本駅、上熊本駅、新交通センターのターミナル機能強化に向け、JRとも連携しながら取組みを進めている。熊本駅白川口駅前広場については、平成30年7月31日の市長記者会見で完成形イメージパースが発表されるなど、概ね成果が認められる。
74	バス停に屋根やベンチを設置し、バスを快適に待てる環境を整備します。		上屋やベンチ付きのバス停の拡大にはいたっていないが、バス停付近のコンビニ等の商業施設と協働で、店舗のイートインスペースを活用するバスの待合環境改善に取り組んでいる(9月頃実施予定)。
75	市電の延伸(田崎橋から先の西部方面、南熊本駅への延伸、健軍からグランメッセ経由熊本空港への延伸)、LRT化の検討など、さらなる利便性の向上策を検討します。		健軍ルートの延伸に向け調査や市民懇話会、市民アンケートを実施するなど具体的に検討しているほか、H30年度中には現地詳細測量や交通量調査を行う予定であり、概ね成果が認められる。
76	老朽化した公共施設の更新に備えて、部局毎ではなく一元的なファシリティ・マネジメント(施設管理)を推進し、財政支出の効率化・平準化を実現します。		資産マネジメントの専管組織を設置し、平成29年3月に熊本市公共施設等総合管理計画、平成30年3月には熊本市公共施設長寿命化指針を策定しており、概ね成果が認められる。
77	改正品確法(公共工事の品質確保の促進に関する法律)に規定された発注者責務の実施、地場建設産業の育成に取り組むとともに、建設産業の育成・振興に向けた専門部局の設置を検討します。		改正品確法に規定された発注者責務(設定変更ガイドライン等の策定)の実施や、専門部局の設置(契約監理部の改編)がなされており、概ね成果が認められる。
78	電線の地中化を促進し、美しい街並みと災害時の安全性を両立させます。		計画的に電線の地中化を進めており、概ね成果が認められる。

マニフェスト達成状況一覧

	マニフェスト内容	判定	考察
79	スマートフォンのアプリを利用して、地域住民からの情報提供を受け付け、インフラの保守管理や危険箇所の改善に役立てるシステムを導入します。		「維持管理対応状況(土木)」の配信システムを構築し、市民から寄せられる要望や苦情に対する対応状況を可視化し、進捗状況等を公開しており、概ね成果が認められる。
80	市民にも観光客にもわかりやすい案内標識を整備します。		平成29年度は、改修した案内看板の基数が増加しているほか、熊本城内に多言語対応の説明版を24期新設するなど、昨年度から大幅に増加しており、概ね成果が認められる。
81	官民のコラボレーションによって、県から移管された道路の管理を徹底します。清掃が追いつかず雑草が生えている、などの状況を改善します。		道路ふれあい美化ボランティアを継続実施しているが、積極的な取り組み強化が見られない。道路協力団体制度は公募を行なったものの指定者がなく、活用については今後の課題。
82	地域住民のニーズを踏まえて、新幹線・在来線の高架下の積極的な活用を図ります。		高架下の積極的な活用に向け地元への説明会等を実施し、「利活用に関する基本計画」を策定。JRと土地賃貸借契約を随時締結のうえ、駐輪場、自由通路、小学校グラウンド拡幅、観光案内所の整備を実施するなど、一定の成果が認められる。
83	熊本城と市街地の動線を多様化し、観光バス、徒歩、公共交通機関など、多様なルートでアクセスする観光客の利便性と回遊性を高めます。	×	震災の影響から動線の多様化は実現しておらず、観光客の利便性と回遊性が高まっているとは言いがたい状況であり、抜本的な取組が必要である。
84	熊本城の整備については、合同庁舎の跡地利用などを含め、城内の交通処理を検討します。		復旧工事等により交通処理を検討できていないが、行幸坂については、2019年度中に設置予定の仮設見学通路の設置に伴い、観覧者導線の設定の中で一部開放を検討するとしている。合同庁舎の跡地利用については文化庁等と協議中。
85	藤崎台県営野球場の移転を含めたあり方を検討するため、県・市連携で検討会議を設置します。		震災の影響もあり具体的な事業計画の検討には至っていないものの、平成27年度に県市検討会議を設置したほか、平成30年8月21日発表予定の中心市街地ランドデザインにおいても、スポーツ施設のあり方について検討することを明記しており、今後も継続して県との協議を進めていくこととしている。
86	熊本城内の整備に加えて、城下町としての街並み再生、史跡の復元や案内板の設置などを進めます。		平成30年3月に「特別史跡熊本城保存利活用計画」を策定し、旧城域内の整備を進めると同時に、熊本市歴史的風致維持向上計画についても、平成30年度中の策定へ向け、検討・協議を行っており、概ね成果が認められる。
87	「水の都」のシンボルとして、江津湖花火大会を復活するため、関係機関・関係団体との協議の場を設置します。また、熊本城での同時開催も検討します。		江津湖花火大会は開催済み(協議の場も当然設けている)。熊本城での同時開催についても、中心商店街の関係者と毎回協議しているが、被災の状況から現状困難と判断。
88	水前寺成趣園の観光客増加のため、関係団体との協議を進めます。また、市電・バスからの江津湖・動植物園へのアクセスをわかりやすくします。		水前寺成趣園の観光客増加へ向け、水前寺活性化Pに参画しイベント情報を発信したほか、出水神社と連携し多言語案内板の設置等に取り組んだ結果、入場者数は13年ぶりに40万人を超えた。一方、江津湖・動物園へのアクセスの分かりやすさ向上については、具体的な取組は見られない。
89	河川協力団体制度を活用して、河原・遊水地の清掃や除草などの管理を地域で行えるようにします。これによって、河川敷を市民農園や花畑に転換することもできるようになります。		現状、具体的な取組は見られないが、県管理である坪井川遊水池を市民農園として利活用することについて、平成30年4月より県(河川管理者)と協議開始。
90	水前寺成趣園・江津湖周辺を一体的に整備し、観光客の増加と市民の憩いの場の創出を図ります。その象徴となるイベントとして、全国都市緑化フェアの誘致を目指します。		水前寺成趣園・江津湖周辺の一體的な整備に向け、水前寺江津湖公園利活用・保存計画及び動植物園マスタープランの策定作業を進めている。また、2021年度の開催に向け、全国都市緑化フェアの誘致及び準備を進めている。
91	水前寺公園～江津湖～加勢川～川尻を結ぶ水辺のサイクリングロードや、江津湖を一周できる遊歩道、レイクサイドの休憩施設を整備します。健康水源地やその他の豊かな湧水地の活用も推進します。		未整備区域の一部について用地を買収、整備を実施したほか、健康水源地開放イベントを開催している。更なる利活用に向けて、平成29年度に庁内検討会議、平成30年度に外部委員からなる推進協議会を設置し、水前寺江津湖公園利活用保存計画の策定へ向け、検討を進めている。
92	市民が歩き、憩い、楽しめる白川・坪井川・加勢川などを再生するため、河川敷の整備を進めます。特に、京都の鴨川をモデルとして、白川沿いを散策できる街づくりを国と協力して推進します。		今後の利活用に向け現在仕組みづくりについて関係機関と協議を実施。また、(愛称)白川ちゃんぽもちも現在整備中であり、一定の成果が認められる。
93	熊本城内、城下町一帯、市電・バスなどのWi-Fiスポットを拡大し、外国人も含めた観光客利便性向上を図ります。		熊本城周遊バス「しろめぐりん」や市施設のWi-Fiスポットを拡大整備しているほか、民間の交通機関や飲食店等における整備も促進しており、一定の成果が認められる。
94	「宮本武蔵と五輪書」、「夏目漱石と草枕」、「ラフカディオ・ハーンと五高記念館」など、ストーリー性を持たせた観光ルートを設定し、観光客や旅行会社などにPRします。その他のストーリー例:「加藤清正と本妙寺」、「横井小楠と四時軒」、「澤木興道と大慈寺」、「石光真清と城下の人」など		「夏目漱石と草枕」は、パンフレット及び動画を作成しプロモーションを実施しているほか、「西郷どん」ゆかりの地を巡るバス運行補助や金峰山周辺のモニターツアーを実施しているが、その他のテーマについては、ルート開発が進んでいない。
95	田原坂、塚原古墳群、千金甲古墳など、熊本市が誇る文化財の価値と魅力を全国に発信します。		平成27年に田原坂西南戦争資料館をリニューアルオープン、平成29年度は熊本市遺産魅力発信事業として特集ウェブサイトを開発するなど、一定の成果が認められる。
96	九州観光の拠点都市を目指して、熊本発の日帰りツアーの充実などを支援し、観光客の利便性を向上します。	×	外国人観光客が参加できる着地型旅行商品の造成には着手しているものの、九州観光の拠点都市へ向けた観光客の利便性向上の取組は見られない。
97	家庭や事業所での節水対策を推進します。また、県や流域自治体と連携して、市域を超えた水源涵養対策や地下水汚染対策を推進します。		節水対策については、節水市民運動を通して、市民協働での節水に取り組んでいる。また水量保全については、他町村と連携した対策も継続的に実施し、概ねの成果が認められる。
98	下水道などの生活排水処理施設の普及を促進します。		下水道整備の鈍化等を踏まえ、平成31年度に公共下水道全区域を縮小することとし、対象地域の住民理解と合併処理浄化槽への転換促進を図っているところ。
99	東の託麻三山(神園山、小江山、戸島山)、西の金峰山、北の立山、南の雁回山の環境を保全して、熊本市の「山のシンボル」として位置付けます。		平成28年3月に熊本市生物多様性戦略を策定し、金峰山を「熊本市の山の象徴・森の拠点」、立山を「市街地の中の森の拠点」、雁回山を「熊本市南部の森の拠点」と位置付けるとともに、民間協働の「神園山小江山緑地の里山化事業」や、全国都市緑化フェアの開催を見据えた立山の整備等を実施するなど環境保全に向けた取組を行っている。
100	PM2.5対策について、独自に予報を行っている福岡市の取組なども参考に充実強化します。		福岡市を参考とした独自予報については、検討の結果費用対効果の観点から見送ったものであるが、本市ホームページ画面にバナーを設置し直接情報サイト(県)へ遷移できるよう改修済みであり、一定の成果が認められる。
101	「資源ごみを持ち去る業者」に対して、条例に基づく対策を強化します。		平成30年4月、新たに「持ち去り防止対策方針」を策定し、パトロールの運用方法の厳格化を図るとともに「持ち去り行為者への防止対策強化」、「買取りにくい環境づくり」「持ち去りにくい環境づくり」を進めている。条例改正については他都市調査中。
102	街路樹の整備、壁面緑化、屋上緑化など、都市緑化を推進し、森の都の復活を目指します。		屋上等緑化助成は震災の影響で中止している状況であるが、街路樹の整備(植栽、剪定)や民有地緑化助成を実施しているほか、全国都市緑化フェアを見据えた取組を実施している。
103	市長直轄の「市長政策局」を設置し、部局の縦割りを超えたトップマネジメントを確立します。		平成28年4月、市長政策総室を経て新たに政策局を設置したが、部局の縦割りを打破するまでのマネジメントはできていない。
104	東京事務所の機能を強化し、県選出国会議員や中央省庁等との連絡体制を密にします。		職員数を増員し一歩機能強化を図るとともに、震災後は中央省庁等との連絡体制の強化も図れた。現状を一過性のものにしないう、個々の職員の能力向上や省庁等とのネットワークの確立に努めることとしている。

マニフェスト達成状況一覧

	マニフェスト内容	判定	考察
105	職員とのコミュニケーションを重視して風通しのよい職場風土を築き、市役所内の情報伝達・情報共有をスムーズにします。「余計なことを言わない」、ではなく、提案を奨励する風土をつくり「ひとり1改革運動」に取り組みます。		改革プロジェクト課を新設し、全ての職員が気づきを提案しやすい制度「改革のタネ」や課題の解決策を検討する対話「シーズカフェ」を実施。また、平成30年度中に、人材育成基本方針を改訂する予定。
106	市の総合計画を全面的に見直すとともに、市長任期と時期を合わせて8年計画(中間年で見直し)とします。		平成28年3月に計画期間8年の第7次総合計画を策定済み。
107	政令指定都市の中で女性管理職の割合が最低である現状を脱却するため、女性職員の積極的な採用・登用を図ります。		「熊本市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定し、女性管理職の割合も着実に増加しているが、平成29年度の女性管理職の割合は、政令市中18位。
108	男女がともに働き、子育てできる社会を市役所が率先して実現するため、男性職員の育児休業を促進します。また、女性職員の子育てと仕事の両立に関し、カウンセラーの配置などの支援体制を充実します。		「すこやか子育てプログラム」を策定し、男性職員の育児休業の促進に取り組んでいるが、取得率は低い。また、女性職員のワークライフバランスに関するカウンセラーは配置できていない。
109	職員が、政令指定都市に必要な職員力(政策企画力・実現力)を身につけるよう、研修の充実、国・他自治体との人事交流の拡大に取り組みます。		改革プロジェクト推進課を新設し、「自ら考え、自ら見直し、自ら行動する」市役所改革の観点で踏まえた人材育成に取り組んでいる。震災の影響もあり研修や国・自治体との人事交流については一時的に後退していたが、平成29年度より順次再開している。また、平成30年度より日本政策投資銀行へも職員を派遣している。
110	幹部職員のマネジメント能力を向上し、県や国と議論しながら政策を実現できるだけの力量を育てます。		市役所改革において、庁議メンバーによる改革プロジェクト推進本部を設置、トップマネジメント研修を実施しているほか、主管部長を対象に、マネジメント能力の向上等を図るための研修を実施。
111	職員の不祥事に対しては、懲戒指針の厳格化とともに、職員教育を徹底し、信頼される市役所にします。		「懲戒処分の指針」を一部改正し厳格化(わいせつ行為や飲酒運転の量定から減給を削り、免職や停職のみにする等)した結果、平成29年度は飲酒運転による懲戒処分者がゼロとなるなど、懲戒処分件数は減少傾向となっている。しかし、平成30年7月に職員による飲酒運転が発覚した。
112	職員が地域行事などに積極的に参加し、地域に身近な存在になるよう努めます。		平成29年度より設置したまちづくりセンター及び地域担当職員において、約1,900件のニーズを受け付け適宜対応しているほか、フリーペーパー上でその活動内容を紹介するなど、成果が現れている。
113	市民からの問い合わせをたらい回しにしない、ワンストップサービスを徹底します。		住民関係業務改善プロジェクト計画に基づく事務フローやマニュアル等の見直しを実施したほか、「窓口改革」として、書き方ガイド配置や窓口の増設、窓口環境(サイン・ファシリティ)の改善に取り組んだ結果、繁忙期の待ち時間が大幅に減少した。
114	市のホームページをわかりやすくして、必要な情報がすぐに見つかるようにします。また、申請手続などの電子化を推進し、自宅にいながら必要な手続きができるようにします。		H29年7月に市のホームページを改修。平成30年6月よりマイナンバーカードを利用した電子申請手続も利用可能な環境を整備するとともに、マイナンバーと連携した子育てワンストップサービスの推進に取り組んでいるが、まだ成果としては見えない。
115	市民が市役所に行くのではなく、区役所の職員が市民の所に行くという理念のもとで、身近な場所(例えば、コミュニティセンターや地域の公民館など)で各種手続きが可能になる「巡回区役所(仮)」の導入を検討します。	×	郵便局での証明発行やICTを活用した受付などについて検討は行ったが、現時点では困難と判断。また、巡回区役所の導入については、コンビニ交付の普及・啓発や、地域担当職員の配置を優先的に進めたことで、対応できていない。
116	マイナンバー制度の導入に合わせ、郵便局・コンビニエンスストアにおける各種証明書の発行を可能にし、年中無休で住民票などの証明書が取れるようにします。		コンビニにおいて年末年始を除き休日でも証明書の発行が可能となった。今後周知を徹底し、利用促進を図っていく。
117	職員を地域に派遣して、自治会をはじめとした地域組織やボランティア団体と行政の連携を強化するとともに、地域情報をくみ上げて市の政策等に反映させる「地域支援コンシェルジュ(仮称)」を導入します。		平成29年4月に地域担当職員を配置し、把握した地域情報を踏まえた重要課題を解決するために、「地域ニーズ反映の仕組み」に基づく、区・局協議を実施。平成29年度は約1,900件の要望相談を受け付けるなど(約割は「対応済み」)、成果が認められる。
118	地域のまちづくり支援を充実するため、区役所の権限を強化します。		地域のまちづくり支援のためにまちづくりセンター、地域担当職員を設置し、「地域ニーズ反映の仕組み」に基づく区・局協議を実施。平成30年度より地域ニーズ反映の仕組みに基づく新規予算事業として、7事業、約2億円が計上されるなど、区役所の権限強化に一定の成果が認められる。
119	ICTを活用し、市民との双方向の情報共有や市民の行政参画を拡大します。		市公式フェイスブックや熊本市公式LINEアカウントを活用した情報提供のほか、「どんどん語ろう」等の市民との双方向の対話作りも推進している。
120	地域ボランティアの担い手(例えば、民生委員、児童委員、防犯協会、保護司など)の人材不足に対応するため、地域組織やボランティア団体とも連携しながら、地域人材育成と団体の支援を強化します。		町内の推薦準備会会長を訪問し、民生委員確保に向け協力を依頼するなど、担い手不足に対し取り組みを実施しているほか、まちづくりセンター、地域担当職員を配置し、地域人材の育成や団体の支援を強化している。
121	熊本市がリーダーシップをとりながら、周辺市町村とのコラボレーションによって熊本都市圏の一体感を醸成します。		平成28年3月に熊本連携中枢都市圏にかかる連携協定を締結し、65の連携事業の実施や国への要望を実施している。
122	県市連携の強化と役割分担の明確化の観点から、児童相談所など市立と県立の施設のあり方を再検討します。		県内の児童相談所による3児相協議会を毎月実施し、情報の共有や処遇の均衡、制度の確認などを行っている。里親制度普及促進、支援事業に関しては、これまでも講演会や里親サロン、研修会の開催に関しては県市合同で行っている。
123	国の「まち・ひと・しごと創生本部」に対応する組織を設置し、国が策定する「総合戦略」、「長期ビジョン」を踏まえた、熊本版の地方創生戦略を策定します。また、地方中枢拠点都市圏構想の「地方中枢拠点都市宣言」を行い、近隣市町村と連携協約を結ぶことを目指します。		平成28年3月に総合戦略の策定、連携協定を締結。
124	他の政令指定都市、九州各都市、姉妹友好都市とのコラボレーションを強化します。他の政令指定都市:大都市としての課題の共有・解決 九州各都市:九州の一体的な発展に向けた連携強化 姉妹友好都市:国際貢献・海外戦略の推進		「他の政令指定都市」と「九州各都市」とは、指定都市市長会や4都市連携等を通じ、各都市と連携を強化。姉妹友好都市については、これまでの交流中心の関係から、共通の課題や先進事例を共有・議論し互いの政策に貢献できる関係へ発展させることとしている。
125	政令指定都市としての権限増加を考慮しながら組織体制を見直し、可能な限りの職員数の削減を図ります。	×	26年4月から29年4月までの間に77人の職員を削減。定数上は定員管理計画の目標値(H31.4.1 6,300人)を達成見込みであったが、復旧・復興業務に当たる技術職員が大幅に不足したため、定員抑制は一見見合っている状況。
126	市税や保険料などの滞納を解消するため、回収方法を見直すなど、債権管理を強化します。		債権管理推進室 課の設置や債権管理に関する基本計画、条例等の策定、推進会議の設置等、債権管理は体制強化を図ったほか、国保におけるペイジの導入や、9課13債権に渡って本市ホームページから口座振替の申し込みができる制度(納付納税推進環境整備事業、H29.8月開始)の構築など新たな取組を行っており、市税・保険料ともに収納率は向上している。
127	ICTを活用して、事務のペーパーレス化を推進し、行政コストを削減します。		H28より各局長、H29より各局にiPadを配布し、会議のペーパーレス化を促進しており、ペーパーレス会議も確実に広がりを見せている。
128	公共施設の駐車場の長時間利用や目的外利用などを防止し、市民にとって利用しやすい環境整備、及び維持管理財源確保のため、24時間自動化・有料化を含めたあり方見直しを実施します。		市役所駐車場の24時間化を実現したほか、幸島地下駐車場についても24時間運営及び利用料金制度の導入が議決され、あり方を見直しを進めている。その他駐車場の有料化についても、「公共施設等に付帯する駐車場の適正管理にかかる方針」を策定し、民間事業者へのサウンディングを実施するなど、個別施設の付帯駐車場における有料化の検討を進めている。
129	区役所の権限強化と利便性向上が実現した後は、出張所の再編統合を検討し、行政資源(人、もの、財源)の選択と集中を行います。		平成28年度にまちづくり支援機能強化と出張所等再編方針を策定、平成29年度にまちづくり交流室をまちづくりセンターに改編、7つの出張所を廃止しサービスコーナーに移行。更なる職員の適正配置に向け、サービスコーナーの廃止及び自動交付機の設置について検討中。
130	交通局のあり方(経営形態)を見直します。	×	平成28年度に熊本市交通事業中期経営収支プランを策定するとともに、公共交通PTWGを設置したほか、平成30年度には局内検討プロジェクトを設置したものの、現状手探り状態であり、目に見えた成果は現れていない。

C.ここ3年間の世界、日本、熊本の出来事（年表）

西暦	元号	年度	日時	主な内容	政治	外交通商	経済	社会	アジアアフリカ	欧米
2014	H26		12月 3日	大西市長就任	12月.安倍2次改造内閣					12月.黒人圧迫死警官不起訴で全米で抗議デモ
			12月 14日	衆議院議員選挙						
			12月 11日 ~ 12月 25日	平成26年第4回定例会（～12/25）						
2015	H26		2月 15日	熊本城マラソン2015	2月.違法政治献金で農相が引責辞任	1月.日・オーストラリア経済連携協定発効 イスラム過激派組織ISILが邦人人質2名を殺害 英ウィリアム王子初来日	1月.格安航空会社スカイマーク経営破綻 3月.北陸新幹線開通	3月.水俣病判決		1月.フランス連続テロ 欧州中央銀行が量的金融緩和決定
			2月 16日 ~ 3月 5日	平成27年第1回定例会						
			3月 14日	JR鹿児島本線高架開業及び上熊本駅舎落成記念式典						
			3月 22日	城南町・植木町合併特別区終了式						
			3月 28日	国道3号熊本北バイパス（四方寄～須屋）開通式典						
			3月 31日	熊本市営バス運行終了						
			4月	熊本市不当要求行為等防止対策会議の設置						
	H27		4月 1日	熊本市福祉相談支援センター（生活自立支援センター）開設	5月.「大阪都構想」住民投票反対多数 6月.改正公職選挙法成立、選挙権年齢18歳以上に引き下げ 7月.参院選の選挙区改革（4県で合区） 8月.戦後70年安倍首相談話 女性活躍推進法成立 9月.安全保障関連法案可決 10月.安倍3次改造内閣	4月.天皇后、パラオ共和国訪問 8月.ロシアメドベージェフ首相、択捉訪問 10月.TPP大筋合意 舞鶴への生還記憶遺産登録	7月.東芝の歴代社長3人が不正会計処理で辞任 9月.改正労働者派遣法成立 アベノミクス「新・三本の矢」 10月.横浜市の大型マンション傾斜,旭化成建材の基礎工事データ改ざん発覚	5月.ドローン（小型無人航空機）の悪用・安全性など社会問題化 6月.日本年金機構,電子メールからの個人情報流出を発表 7月.明治日本の産業革命遺産,世界遺産に登録 8月.川内原発,東日本大震災後の新規制基準化で初の再稼働 9月.豪雨で鬼怒川決壊 10月.マイナナンバー制度施行 化血研の不正製造問題が発覚	4月.ネパール地震 7月.イラン核問題,「包括的共同行動計画」で最終合意 10月.屠呦呦,中国初のノーベル自然科学受賞 「南京大虐殺」資料が世界記憶遺産に登録 中国の南シナ海開発 米海軍,南シナ海で中国主張の「領海」内航行初の再稼働	7月.米・キューバ国交回復 9月.EUが難民受け入れ案を発表 11月.パリ劇場などで同時テロ 12月.米,ゼロ金利政策解除
			4月 8日 ~ 4月 14日	全日本女子レスリング強化合宿						
			4月 12日	統一地方選挙 県議会議員・市議会議員選挙						
			4月 30日	田迎地域コミュニティセンター開設記念式典						
			5月 1日	桜木東・杉上地域コミュニティセンター開設記念式典						
			5月 7日	田底地域コミュニティセンター開設記念式典						
			5月 8日	大和地域コミュニティセンター開設記念式典						
			5月 13日	桜井地域コミュニティセンター開設記念式典						
			5月 23日	城南総合スポーツセンター落成記念式典						
			5月 29日 ~ 6月 4日	フランス・エクサンプロヴァンス市及びナント市への出張（能舞台寄贈20周年記念式典）						
			6月 18日 ~ 7月 3日	平成27年第2回定例会						
			7月 18日 ~ 8月 2日	海フェスタくまもと開催						
			8月	トリップアドバイザー「行ってよかった!日本の城ランキング」で熊本城が3年連続第1位獲得						
			8月 29日	江津湖花火大会復活						
			9月 7日 ~ 10月 2日	平成27年第3回定例会						
			10月 1日	交通センター仮バスターミナル供用開始						
			10月 1日	第10回マニフェスト大賞優秀賞受賞 優秀マニフェスト賞（首長）						
			10月 27日 ~ 11月 2日	ラグビーワールドカップ2015イングランド大会視察						
			11月 9日	八代港・熊本港合同ポートセミナー（中国・上海市）						
			11月	一般社団法人国土政策研究会 第1回まちなか広場賞（特別賞）受賞（仮称）花畑広場						
			11月 15日	田原坂西南戦争資料館オープン						
			11月 27日 ~ 12月 17日	平成27年第4回定例会						
			11月 27日	北口和皇議員に対する市議会からの辞職勧告（1回目）						

西暦	元号	年度	日時	主な内容	政治	外交通商	経済	社会	アジアアフリカ	欧米
2016	H28	H27	1月27日	八代港・熊本港合同ポートセミナー（韓国・釜山広域市）		1月.天皇皇后、フィリピン訪問	1月.訪日客数過去最高 経済再生担当相が違法献金疑惑で引責辞任 日銀、マイナス金利を初導入 3月.三菱商事、発足後初の赤字 北海道新幹線開業	1月.教科書会社の謝礼問題 元プロ野球選手、麻薬所持で逮捕		3月.パナマ文書で各国首脳等のタックスヘイブン関与が暴露
			2月1日	市電運賃改定（150円 170円）						
			2月1日	熊本市食肉センター廃止						
			2月13日	新西部環境工場落成式						
			2月21日	熊本城マラソン2016						
			2月22日～3月24日	平成28年第1回定例会						
			3月6日	個人番号カードを利用した証明書のコンビニ交付開始に伴うオープニングセレモニー（3/1開始）						
			3月26日	西熊本駅開業記念式典						
			3月27日	県知事選挙						
			3月29日	田原地域コミュニティセンター開設記念式典						
			3月30日	山本地域コミュニティセンター開設記念式典						
			3月30日	熊本連携中枢都市圏合同調印式						
			3月	熊本市人口ビジョン策定						
			3月	熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略策定						
			3月	熊本連携中枢都市圏ビジョン						
3月	熊本市第7次総合計画策定									

西暦	元号	年度	日時	主な内容	政治	外交通商	経済	社会	アジアアフリカ	欧米
2016	H28	H28	4月 1日	市民会館ネーミングライツ看板除幕式	6月.女性再婚禁止期間100日に短縮 ヘイトスピーチ対策法施行 舛添東京都知事政治資金の私的流用問題で辞職 7月.天皇,生前退位の意向を表明 小池百合子,初の女性都知事に築地市場移転延期 8月.第3次安倍再改造内閣発足 9月.米軍普天間飛行場の辺野古移設問題,高裁で国勝訴の判決 11月.所得税の配偶者控除見直し年金制度改革法案 12月.カジノ解禁法	5月.G7サミット(伊勢志摩) 米オバマ大統領,広島訪問 6月.ロシア・中国軍艦が口永良部島周辺の日本領海航行 9月.安倍首相キューバ初訪問,経済支援強化方針 11月.スーチャー氏,ミャンマー新政権発足後初来日 12月.露プーチン首相来日,北方領土での共同経済活動に関する声明 安倍首相,真珠湾慰霊	4月.台湾電子機器,鴻海がシャープ買収 7月.ポケモンGO日本配信,市場規模3兆円超 9月.日銀,金融緩和を量から金利に変更 11月.JR北海道,事業見直しを発表 12月.16年度税収前年度割れで7年ぶり赤字国債追加発行 もんじゅ廃炉が正式決定	4月.熊本地震ハンセン病特別法廷問題,最高裁謝罪 6月.高浜原発,初の運転延長認可 7月.福祉施設で元職員による殺傷事件 12月.糸魚川で大火,140棟延焼 広告大手社長,社員の過労自殺で引責辞任へ	4月.EU・トルコ政府,違法移民強制送還 世界各地でISによるテロ相次ぐ 9月.北朝鮮核実験,規模最大 11月.韓国検察,朴大統領を側近国政介入の共謀容疑で捜査 12月.西アフリカのガンビア大統領選,22年ぶり政権交代	6月.イギリス国民投票,EU離脱支持側が勝利 ロシアの国主導ローピングが問題化 9月.コロンビア内戦終結 11月.米大統領選,トランプ氏当選
			4月 1日	待機児童「ゼロ」達成						
			4月 7日	白川地域コミュニティセンター開設記念式典						
			4月 12日	隈庄地域コミュニティセンター開設記念式典						
			4月 13日	漱石来熊120年祭「お帰りにさい漱石祭」歓迎式典						
			4月 14日 21時 26分	熊本地震(前震)						
			4月 14日 21時 26分	熊本市災害対策本部設置						
			4月 15日 1時	第1回災害対策本部会議						
			4月 16日 1時 25分	熊本地震(本震)						
			5月 6日	「復興部」設置						
			5月 19日	天皇皇后両陛下ご来熊						
			6月 1日	熊本城ライトアップ再開						
			6月 1日	第1回熊本市震災復興座談会						
			6月 10日 ~ 6月 10日	平成28年第2回定例会(1日限り)						
			6月 10日	熊本地震からの復旧・復興に関する調査特別委員会(審査方法・日程等について)						
			6月 17日	熊本地震からの復旧・復興に関する調査特別委員会(実質的な審議開始)						
			6月 21日	熊本市で初めての応急仮設住宅への入居開始(南区域南町塚原グラウンド96戸)						
			7月 4日	第1回震災復興検討委員会						
			7月 10日	参議院議員選挙						
			8月 18日	第1回熊本市復興アドバイザー会議開催						
			8月 29日 ~ 9月 27日	平成28年第3回定例会						
			9月 15日	熊本地震における全避難所閉鎖						
			9月 29日 ~ 10月 7日	フランス・パリ市及びトゥール市への出張(第5回日仏自治体交流会議)						
			10月 6日	仮設住宅9カ所計541戸すべて完成(最後は城南町「藤山第2仮設住宅団地45戸」)						
			10月 13日	九州市長会防災部会設置						
			10月 14日	熊本市震災復興計画策定						
			10月 15日	熊本地震犠牲者慰霊祭						
			10月 16日	龍田西小学校開校式						
			10月 28日	北口和皇議員に対する政治倫理審査会からの辞職勧告						
			10月 31日 ~ 11月 6日	全日本女子レスリング強化合宿						
			11月 1日	「復興城主」制度開始						
			11月 14日	国史跡「池辺寺跡」整備完了記念式典						
			11月 22日	道の駅「すいかの里 植木」開館記念式典						
11月 23日	復興ミーティング'16開催									
12月 1日	「復興城主」が「現代用語の基礎知識選 2016ユークャン新語・流行語大賞」特別賞を受賞									
12月 5日 ~ 12月 20日	平成28年第4回定例会									
12月 5日	北口和皇議員に対する市議会からの辞職勧告(2回目)									
12月 18日	市役所10階フロア火災発生									
12月 20日	「熊本明治震災日記」の現代語訳版発刊									

西暦	元号	年度	日時	主な内容	政治	外交通商	経済	社会	アジアアフリカ	欧米	
2017	H28		1月11日	台湾・高雄市との友好交流協定調印式	1月.文部科学省の天下りあっせん問題 森友学園への国有地売却問題 加計学園の学部新設問題	3月.サウジアラビア国王,46年ぶり来日 南スーダンPKOから陸自撤収	2月.東芝,東証2部降格 国内製造業過去最大の赤字計上	2月.米軍飛行場移設計画,辺野古で海上での本体工事に着手	1月.モロッコ,アフリカ統一機構(AU)加盟 3月.韓国,朴大統領罷免	1月.米,TPP永久離脱 3月.英,EU離脱通告	
			1月13日	八代港・熊本港合同ポートセミナー(中国・上海市)							
			1月28日	復興ミーティング'17開催							
			2月4日	松尾西小学校閉校式							
			2月5日	松尾東・松尾北小学校閉校式							
			2月5日	森都心プラザ入場者500万人突破セレモニー							
			2月19日	熊本城マラソン2017							
			2月21日～3月24日	平成29年第1回定例会							
			2月25日	熊本市動植物園部分開園							
			3月26日	熊本西環状道路(花園IC～下碓川IC)開通式							
			3月29日	益城町と熊本市との間における学校給食の実施に関する協定調印式							
			H29								4月1日
		4月1日		まちづくりセンター設置							
		4月1日		熊本市立平成さくら支援学校開校							
		4月7日～4月9日		くまもと復興映画祭開催							
		4月12日		LINE株式会社との情報活用に関する連携協定締結							
		4月16日		市民参加型震災対処実動訓練							
		4月17日		熊本西環状道路(池上工区)2号トンネル貫通式典							
		4月23日		熊本復興 飛翔祭							
		4月27日		下通NSビル「COCOSA」開業式典							
		5月10日		ラグビーワールドカップ2019プール組分け抽選会							
		5月		全中学校へのエアコン設置完了							
		6月1日		九州3指定都市災害廃棄物の処理における相互支援に関する協定締結							
		6月8日～6月23日		平成29年第2回定例会							
		6月10日		リポビタンD チャレンジカップ2017 ラグビー-日本代表国際テストマッチ 日本VSルーマニア戦							
		8月29日～9月22日		平成29年第3回定例会							
		9月28日～10月4日	ドイツ・ハイデルベルグ市への出張(秋祭り等への参加、ドイツ水泳チーム東京オリンピック事前合宿誘致)								
	10月14日	熊本復興記念 再春館製薬所 TKU 江津湖花火大会2017									
	10月22日	衆議院議員選挙									
	10月26日～11月1日	全日本女子レスリング強化合宿									
	11月22日～12月22日	平成29年第4回定例会									
	12月12日	北口和皇議員に対する市議会からの辞職勧告(3回目)									
	12月14日～12月20日	女子ハンドボール世界選手権ドイツ大会及びベビー・クラブ・妊娠相談所視察									

西暦	元号	年度	日時	主な内容	政治	外交通商	経済	社会	アジアアフリカ	欧米
2018	H29		1月	子ども医療費助成 中3まで拡充						
			1月 4日	健軍文化ホール営業再開						
			1月 10日	市民会館営業再開						
			2月 3日	古町幼稚園 閉園式						
			2月 4日	熊本五福幼稚園 閉園式						
			2月 9日 ~ 2月 12日	パラアイスホッケー日本代表チーム強化合宿						
			2月 18日	熊本城マラソン2018(ハイデルベルグ市長講演等)						
			2月 23日 ~ 3月 26日	平成30年第1回定例会						
			3月 3日	河内小学校白浜分校 閉校式						
			3月 17日	JR鹿児島本線・豊肥本線熊本駅全線高架開業記念式典						
			3月 17日	熊本駅高架下商業施設「肥後よかモン市場」開業式典						
			3月 26日	北口市議 市議会本会議の議決により失職						
			3月 28日	熊本城復旧基本計画策定						
			3月	熊本市震災記録誌発刊						
			3月	平成28年熊本地震熊本市消防局活動記録誌発刊						
		3月	上下水道事業熊本地震からの復興記録誌発刊							
		H30		4月 1日	待機児童「ゼロ」達成(3年連続)					
			4月 6日	西部交流センター落成式典						
			4月 9日	楡木地域コミュニティセンター開設記念式典						
			4月 13日	熊本県が北口元市議の不服審査申し立てを受理						
			4月 15日	平成30年度震災対処実動訓練						
			4月 16日	熊本地震への功労者に対する感謝状贈呈式						
			4月 28日	熊本城しゃちほこ設置セレモニー						
			5月 1日 ~ 5月 7日	アメリカ・サンアントニオ出張(市政300周年イベント、友好都市30周年)						
			5月	電力の地産地消による財源を活用した市民・事業者向け補助「省エネルギー等推進事業」の開始						
			5月 31日	地域防災計画改定						
			6月	全小中学校へのエアコン設置完了						
			6月 4日 ~ 6月 19日	平成30年第2回定例会						
			6月 5日	公共施設マネジメント調査特別委員会において熊本市役所本庁舎の耐震不足の報告						
			8月	LGBTなどの性的マイノリティサポートハンドブック刊行						
	7月 11日		熊本県が北口氏の失職とした市議会の議決の取消により復職							
	7月 22日	熊本県議会議員熊本市第2選挙区補欠選挙								
	8月 30日	全国市長会 第1回防災対策特別委員会								
	9月 3日 ~ 9月 28日	平成30年第3回定例会								
	9月 29日	江津湖花火大会								
	10月 6日	富合町合併10周年(2008(H20)年10月6日合併)								
	10月 9日 ~ 10月 11日	「第6回日仏自治体交流会議」熊本市開催								
	11月 18日	市長選挙(2018.12.2任期満了)								
	12月 1日	熊本博物館リニューアルオープン								